平成27年度(平成26年度対象) 教育委員会点検·評価報告書

> 平成27年9月 田辺市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 教育委員会の概要	2
3. 教育委員会の点検・評価の概要	10
4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について	12
5. 事務事業評価シート	14
(1) 人を大切にするまちづくり ア. 人権意識の向上を図ります ①人権学習の推進	14
(2)子どもをはぐくむまちづくり ア. 学校教育を充実します ①教育内容の充実 ②開かれた学校づくり ③健康の保持増進と学校給食の充実 ④教育環境の充実 ⑤就学環境の充実 「前学年の健全育成を推進します ①健全育成活動の充実	16
(3) 文化のかおるまちづくりア. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します①郷土が生んだ偉人の顕彰②歴史の学習機会の充実	25

イ. ふるさと文化の振興を図ります	
①芸術文化の振興・発展	
ウ. 文化財を保護します	
①世界遺産の保全・継承	
(4) 学びを支えるまちづくり 31	
ア. 生涯学習の振興を図ります	
①学習機会の充実	
②学社融合の推進	
③学習環境の充実	
イ. 生涯スポーツの振興を図ります	
①スポーツ・レクリエーション支援体制の充実	
②スポーツ・レクリエーション機会の充実	
(5) 国際化に対応するまちづくり	
ア. 国際交流を推進します	
①国際交流体制の充実	
6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について 39	
7. おわりに	

1. はじめに

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、地域の教育に対する 責務を再認識するとともに、透明性を高め、説明責任を果たしていくことが求められており、 教育行政事務の管理及び執行の状況について、毎年、点検・評価を実施し、その結果に関する 報告書を議会に提出するとともに、公表することが規定されています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に基づき、平成26年度に実施した事務事業について点検・ 評価を行い、事業目標に対する達成状況や今後の課題等を明らかにするとともに、学識経験を 有する方々からも様々なご意見等をいただいて、本報告書として取りまとめました。

今後とも、田辺市教育行政基本方針に基づいて、より効果的な教育行政の推進に努めてまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成 27 年 9 月

田辺市教育委員会

◎地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

- 第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一条の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
- 2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

◎平成26年度田辺市教育行政基本方針

- 1. 各地域の教育実践を尊重しながら、教育改革を推進するとともに、市民一人ひとりがいつでも、どこでも学べる生涯学習社会の構築に努める。
- 2. 学社融合を推進し、学校・家庭・地域が一体となり、青少年の健全育成と地域の教育力向上に努める。
- 3. 教育委員会の活性化を図り、組織の機能を強化するとともに、教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、教育行政の充実に努める。
- 4. 「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指し、 学力・体力の向上、生徒指導の充実、いじめ等の防止、命の教育の充実を図り、保護者や地 域から信頼される学校づくりに努める。
- 5. 学校施設の安全性を確保するため、早期かつ計画的に耐震化に向けた取組を進める。
- 6. 人権を尊重し、文化を愛し、スポーツに親しみ、家庭や郷土・国を愛する教養のある人間 の育成を目指して、市民が自主的・主体的に学習する活動を奨励援助するとともに、市民の 学習機会の拡充を図り、社会教育の充実発展に努める。
- 7. 古い歴史と美しい海山の自然に感謝し、歴史遺産を保護するとともに、伝統文化の継承と新しい文化の創造並びに学術・芸術の奨励振興を図り、文化のかおるまちづくりに努める。
- 8. 平成27 年開催の「紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会」に向けて、大会開催の機運を高めるため、広報・啓発活動を展開するとともに、円滑な競技運営に向けた開催準備を進める。

2. 教育委員会の概要

(1) 教育委員(5人、任期4年)

職名	氏	名	就任年月日
教育委員長	廣本	喜 亮	平成 17 年 5 月 1 日
委員長職務代理者	向 井	孝	平成 19 年 7 月 20 日
委員	玉置	信 彦	平成 21 年 7 月 20 日
委員	松上	京 子	平成 25 年 7 月 20 日
委員(教育長)	中村。	久仁生	平成 18 年 7 月 20 日

(2) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議については、原則として毎月第2水曜日に「教育委員会定例会」を開催し、7月、1月、3月に開催した「教育委員会臨時会」と併せて、合計 15 回開催しました。

- ①教育委員会定例会… 12 回
- ②教育委員会臨時会… 3回

(3) 教育委員会会議での審議・報告状況

教育委員会会議では、合計 36 件の議案について審議しました。 議案審議の内容は、次のとおりです。

- ①教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針…………… 2件
- ②教育予算、条例の制定及び改廃その他議会の議決を経るべき

事項について意見申出…………………… 10件

- ③教育委員会関係規則等の制定及び改廃……………… 4件
- ④教育委員会及び教育委員会所管の付属機関の委員の任命・委嘱、

その他人事に関する事項…………………………………… 11 件

- ⑤学校教育関係事項 · · · · 2 件
- ⑦その他教育委員会に関わる重要事項………………………… 6件
- ※議案審議案件のほか、教育委員会に関わる事項 95 件について報告しました。

(4) 教育委員会会議以外の活動状況

教育委員は、教育委員会会議への出席以外に、下記のとおり会議・研修会、各種行事・ 大会、学校教育関係の活動に参加しました。

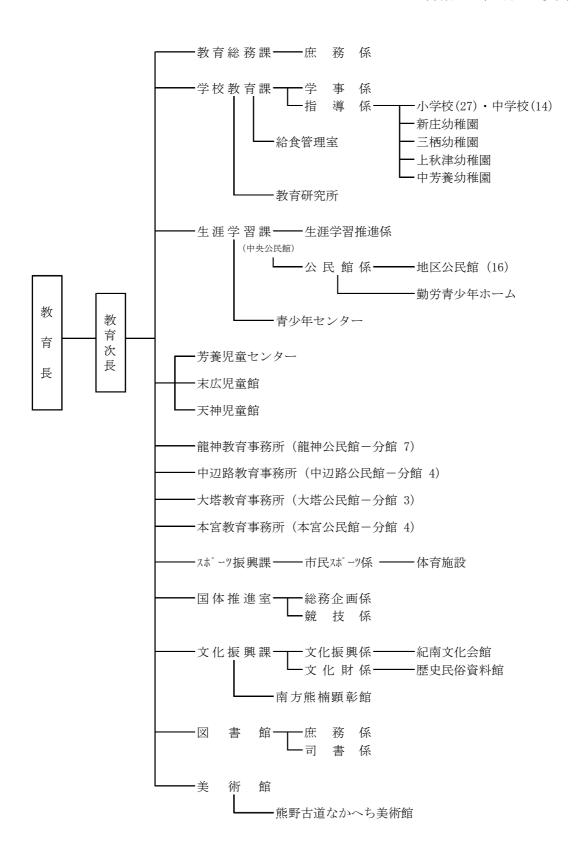
①会議・研修会

- ・平成 26 年度和歌山県市町村教育委員会連絡協議会定期総会(6月・和歌山市)
- ・平成 26 年度和歌山県都市教育委員長協議会 (7月・橋本市)
- 和歌山県市町村教育委員会連絡協議会夏季研修会(9月・白浜町)

- ・近畿市町村教育委員会研修大会(10月・京都市)
- ②各種行事·大会
- ・第38回市民体育祭(4月~7月・市民体育センターほか)
- ・紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会 常任委員会 総会 (4月・紀南文化会館)
- ・第 24 回南方熊楠賞授賞式(5月・紀南文化会館)
- ·第61回全日本勤労者弓道選手権大会 開会式
- ・田辺市青少年育成市民会議総会(6月・市民総合センター)
- ・子どもクラブ夏の親善体育大会(6月・神島台グラウンド・上秋津若もの広場)
- ・田辺市青少年育成市民大会(7月・紀南文化会館)
- ・紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会実行委員会 常任委員会 (7月・田辺市役所別館)
- ・第10回市民スポーツ・レクリエーション祭(9~10月・田辺市体育センター)
- ・第61回田辺市美術展覧会開会式 表彰式(10月・紀南文化会館ほか)
- ・植芝盛平翁の故郷を訪ねて(10月・田辺市立武道館ほか)
- 田辺スポーツパークオープニングセレモニー (11月・田辺スポーツパーク陸上競技場)
- ・第84回全日本ボクシング選手権大会(11月・田辺スポーツパーク体育館)
- ・「成人の日」記念式典(1月・紀南文化会館)
- ・第41回新春田辺長距離走大会(1月・田辺スポーツパーク陸上競技場)
- ・第26回田辺市スポーツ賞授賞式(3月・田辺スポーツパーク多目的ホール)

③学校教育関係

- ・各小学校、中学校入学式(4月)
- ・平成 26 年度当初校長、教頭、園長会(4月・紀南文化会館)
- ·小学校訪問(5月~11月·28校)
- ・中学校訪問(6月~11月・14校)
- ・幼稚園訪問(5月~11月・4園)
- ・夏季校長・教頭・園長・園主任会(8月・東部公民館)
- ·各小学校、中学校運動会(9月)
- ・田辺市教育研究指定発表会(11月~12月・3校)
- · 長野中学校閉校式(3月)
- •三川小学校閉校式(3月)
- ・各小学校、中学校卒業式(3月)



平成26年度教育委員会活動実績一覧

	1 779	26年度教育安貝宏活勁美積-	<i>3</i> 6
月	会議・研修会	各種行事・大会	学校教育関係
4	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第38回市民体育祭 (田辺市体育センターほか) ・紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会 田辺市実行委員会 第3回常任委員会・総会 (紀南文化会館)	・各小中学校入学式 ・校長・教頭・園長会 (紀南文化会館)
5	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・第24回南方熊楠授賞式 (紀南文化会館)	・学校訪問(小学校) (中辺路、秋津川、三里、新庄、田辺東部、龍神) ・学校訪問(中学校) (中芳養中) ・幼稚園訪問 (上秋津)
6	 ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 常任委員会(和歌山市) ・平成26年度和歌山県市町村教育委員会 連絡協議会総会(和歌山市) 	・第61回全日本勤労者弓道選手権大会(紀の 国わかやま国体弓道競技リハーサル大会) 開会式 ・田辺市青少年育成市民会議総会 (市民総合センター) ・子どもクラブ夏の親善体育大会 (神島台運動場)	・学校訪問(小学校) (中山路、咲楽、稲成、田辺第二、上山路、三栖、田辺第一、上秋津) ・学校訪問(中学校) (明洋、衣笠、上秋津)
7	 ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・平成26年度和歌山県都市教育委員長 協議会 (橋本市) ・臨時教育委員会 (市民総合センター) 	・第38回市民体育祭 (田辺市体育センターほか) ・田辺市青少年育成市民大会 (紀南文化会館)	
8	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会 田辺市実行委員会 第4回常任委員会 (市役所別館)	・夏季校長・教頭・園長・園主任会 (東部公民館・東陽中学校)
9	 ・定例教育委員会 (市民総合センター) ・和歌山県市町村教育委員会教育委員研修会 ・和歌山県市町村教育委員会連絡協議会 夏季研修会 (白浜町) 	・第10回市民スポーツ・レクリエーション祭(田辺市体育センター)	• 各小中学校運動会
10	・定例教育委員会 (市民総合センター)・近畿市町村教育委員会研修大会 (京都市)	・第61回田辺市美術展覧会開会式 表彰式 (紀南文化会館ほか) ・第10回市民スポーツ・レクリエーション祭 (田辺市体育センター) ・植芝盛平翁の故郷を訪ねて (田辺市立武道館ほか)	・学校訪問(小学校) (伏菟野、大坊、新庄第二、上芳養、長野、 中芳養、近野、会津、芳養、本宮、三川) ・学校訪問(中学校) (東陽、上芳養、大塔、秋津川、龍神、近 野、新庄) ・幼稚園訪問 (三栖、中芳養)
11	・定例教育委員会 (市民総合センター)	・田辺スポーツパーク・オープニングセレモニー (田辺スポーツパーク陸上競技場) ・第84回全日本ボクシング選手権大会 (紀の国わかやま国体ボクシング競技リハーサル大会) 閉会式 (田辺スポーツパーク体育館)	・田辺市教育研究指定発表会 (上山路小・龍神公民館)・(衣笠中) ・学校訪問(小学校) (富里、田辺第三、鮎川) ・学校訪問(中学校) (中辺路・高雄・本宮) ・幼稚園訪問 (新庄幼)
12	・定例教育委員会 (市民総合センター)		・田辺市教育研究指定発表会 (田辺東部小学校)
1	・定例教育委員会 (市民総合センター)・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・「成人の日」記念式典 (紀南文化会館) ・第41回新春田辺長距離走大会 (田辺スポーツパーク陸上競技場)	
2	・定例教育委員会 (市民総合センター)		
3	・定例教育委員会 (市民総合センター)・臨時教育委員会 (市民総合センター)	・第26回田辺市スポーツ賞授賞式 (田辺スポーツパーク多目的ホール)	・長野中学校閉校式 ・三川小学校閉校式 ・各小中学校卒業式

平成26年度教育委員会審議案件一覧

議案番号	件 名	審議日	分類
5定議案第1号	平成26年度6月補正予算見積について	平成26年5月14日	2
5定議案第2号	平成26年度田辺市学校評議員・幼稚園評議員の委嘱について		4
6 定議案第1号	条例、規則の制定について (1) 田辺市いじめの防止等に関する条例 (2) 田辺市いじめ問題対策連絡協議会規則 (3) 田辺市いじめ問題専門委員会規則	平成26年6月11日	23
6定議案第2号	平成26年度6月補正予算見積について		2
6定議案第3号	田辺市立城山台学校給食センター運営委員会委員の委嘱について		4
7定議案第1号	田辺市文化財の指定について	平成26年7月9日	7
7 臨議案第1号	教育委員長の選挙について		4
7臨議案第2号	教育長の選任について	平成26年7月16日	4
7 臨議案第3号	教育委員長職務代理者の指定について		4
8定議案第1号	平成26年9月補正予算見積について		2
8定議案第2号	条例、規則の一部改正について (1) 田辺市体育施設条例の一部を改正する条例 (2) 田辺市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	平成26年8月6日	23
9定議案第1号	平成26年度教育委員会点検・評価報告書(案)について	T-400F0F10F	7
9定議案第2号	平成26年度「成人の日」記念式典(案)について	平成26年9月10日	7
10定議案第1号	平成26年度社会教育功労者表彰について	平成26年10月8日	6
11定議案第1号	条例、規則等の一部改正について (1) 田辺市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例 (2) 田辺市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則	平成26年11月12日	23
11定議案第2号	平成26年度12月補正予算見積について		2
12定議案第1号	平成27年度当初予算の見積について	亚出96年19月17日	2
12定議案第2号	平成26年度幼稚園、小・中学校の修了式および卒業式について	平成26年12月17日	5
1定議案第1号	中芳養公民館長の任命について		4
1定議案第2号	「史跡 熊野参詣道」の追加指定意見具申について	平成27年1月14日	7
1定議案第3号	「南方曼陀羅の風景地」の名勝指定意見具申について	十)双27年1万14日	7
1定議案第4号	名勝 南方曼陀羅の風景地の管理団体指定に係る意見具申について		7
2定議案第1号	条例、規則の一部改正について (1) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係例規の整備について (2) 田辺市立幼稚園条例の一部を改正する条例 (3) 田辺市立幼稚園条例施行規則の一部を改正する規則 (4) 田辺市立幼稚園授業料等の減免に関する規則の一部を改正する規則 (5) 田辺市就学指導委員会条例の一部を改正する条例 (6) 田辺市体育施設条例の一部を改正する条例 (7) 田辺市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則	平成27年2月18日	23
2定議案第2号	平成26年度3月補正予算見積について		2
2定議案第3号	平成27年度幼稚園、小・中学校の始業式及び入学式について		5
3 臨議案第1号	教職員(管理職)人事異動の付議について	平成27年3月4日	4
3定議案第1号	平成27年度田辺市教育行政基本方針(案)について		1
3定議案第2号	平成27年度各課活動方針(案)について		1
3定議案第3号	田辺市社会教育委員の委嘱について	亚合97年9月19日	4
3定議案第4号	田辺市公民館長の任命について	平成27年3月18日	4
3定議案第5号	田辺市生涯学習(人権)推進員の委嘱について		4
3定議案第6号	田辺市スポーツ推進委員の委嘱について		(4)

[※]分類番号は2ページの(3)教育委員会会議での審議・報告状況による。

平成26年度教育委員会報告事項一覧

報告番号	件名	報告日
4定報告第1号	平成26年3月議会について ・平成25年度3月補正予算について ・条例の一部改正について (1) 田辺市体育施設条例の一部改正について (2) 田辺市社会教育委員設置条例の一部改正について ・平成26年度当初予算について ・一般質問について	
4定報告第2号	平成26年度田辺市まちづくり学びあい講座について	平成26年4月9日
4定報告第3号	平成25年度生涯学習センター利用者数について	
4定報告第4号	平成25年度わかしお利用者数について	
4定報告第5号	紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会開催日程について	
4定報告第6号	第24回南方熊楠賞授賞式について	
4定報告第7号	「三四六総合運動公園」の愛称募集について	
5定報告第1号	いじめ防止等に関する取組経過について	
5定報告第2号	平成26年度田辺市少年少女発明クラブ講座スケジュールについて	
5定報告第3号	紀南ユネスコ協会 講演会について	
5定報告第4号	生涯学習推進計画 平成26年度実施計画について	平成26年5月14日
5定報告第5号	第22回文協フェスティバルの開催について	
5定報告第6号	「大地の讃歌 アンデス・フォルクローレ」の開催について	
5定報告第7号	「紀南文化会館開館30周年記念 大音楽会」の開催について	
6 定報告第1号	人事異動について	
6 定報告第2号	田辺市子どもクラブ育成協議会 第55回夏の親善体育大会について	
6 定報告第3号	田辺市子どもクラブ育成協議会 第12回田辺市ドッジボール大会について	平成26年6月11日
6 定報告第4号	平成26年度田辺市РТА連合会の役員について	
6定報告第5号	環境保全ウォークについて	
6 定報告第6号	軟式野球・弓道リハーサル大会の開催結果報告について	
7定報告第1号	平成26年6月議会について ・田辺市いじめの防止等に関する条例の制定について ・平成26年6月補正予算について ・教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて ・一般質問について	
7定報告第2号	1 学期の生徒指導状況について	
7定報告第3号	夏季休業中における園・学校教育関係行事について	亚比96年7月0日
7定報告第4号	田辺市子どもクラブ育成協議会 第55回夏の親善体育大会の結果について	平成26年7月9日
7定報告第5号	平成26年度田辺市青少年健全育成市民大会について	
7定報告第6号	平成26年度和歌山県公民館大会について	
7定報告第7号	第61回田辺市美術展覧会開催要項について	
7定報告第8号	平成26年度第25回自然生活へのチャレンジ推進事業について	

報告番号	件 名	報告日
8定報告第1号	平成26年度運動会の日程について	
8定報告第2号	平成26年度西牟婁地方子ども連絡会第17回ドッジボール大会の結果について	
8定報告第3号	平成26年度第12回田辺市ドッジボール大会の結果について	
8定報告第4号	第30回紀南合唱祭について	平成26年8月6日
8定報告第5号	NHK公開録音「民謡をたずねて」について	十)双20千6月0日
8定報告第6号	第42回吹奏楽祭について	
8定報告第7号	「名作シネマシアター」(共催)について	
8定報告第8号	「ポール・モーリア ラブ・サウンズ・コンサート」について	
8定報告第9号	三四六総合運動公園の愛称決定について	
9定報告第1号	平成27年度田辺市修学奨学生募集について	
9定報告第2号	夏期休業中の園児・児童・生徒の状況について	
9定報告第3号	平成26年度生涯学習振興大会について	
9定報告第4号	「少年メッセージ2014」和歌山県大会の結果について	
9定報告第5号	平成26年度和歌山県地域子ども集団親睦交流スポーツ大会 (ドッジボール) の結果について	平成26年9月10日
9定報告第6号	第10回市民スポーツ・レクリエーション祭について	
9定報告第7号	紀の国わかやま国体サッカー競技リハーサル大会について	
9定報告第8号	第17回特別企画展セミナー「南方熊楠と熊野古道」の開催について	
9定報告第9号	第61回田辺市美術展覧会の開催について	
10定報告第1号	平成26年9月議会について ・田辺市体育施設条例の一部改正について ・平成26年9月補正予算について ・一般質問について	
10定報告第2号	学校開放月間の予定について	
10定報告第3号	第38回市民親子ハイキングについて	 No. 4-1-1
10定報告第4号	国体サッカー競技リハーサル大会 (第50回全国社会人サッカー選手権大会) の結果について	平成26年10月8日
10定報告第5号	第57回関西実業団対抗駅伝競走大会について	
10定報告第6号	第38回市民体育祭の結果について	
10定報告第7号	田辺スポーツパークオープニングイベントについて	
11定報告第1号	平成26年度田辺・西牟婁小学校陸上競技大会及び田辺・西牟婁中学校新人総 合体育大会の結果について	
11定報告第2号	平成26年度社会教育功労者表彰について	
11定報告第3号	平成26年度生涯学習フェスティバルについて	
11定報告第4号	紀南ユネスコ協会「第19回 絵で伝えよう!わたしの町のたからもの」絵画 展について	平成26年11月12日
11定報告第5号	ボクシング競技リハーサル大会 (第84回全日本ボクシング選手権大会) の開催について	
11定報告第6号	「第29回 田辺第九演奏会」について	
11定報告第7号	環境保全ウォークについて	

報告番号	件名	報告日
12定報告第1号	田辺市修学奨学生選考結果について	
12定報告第2号	近畿公民館大会 公民館全国永年勤続表彰について	
12定報告第3号	平成26年度生涯学習フェスティバルの結果について	
12定報告第4号	平成25年度田辺市生涯学習推進計画の実績報告について	
12定報告第5号	第89回新春初泳ぎ及び第31回新春初漕ぎについて	
12定報告第6号	田辺スポーツパーク「公認陸上競技場」完成記念大会兼第41回新春田辺長距 離走大会について	平成26年12月17日
12定報告第7号	第19回田辺市民駅伝大会及び第32回田辺市子どもクラブ駅伝大会について	10,200 T 127, 11 H
12定報告第8号	国体ボクシング競技リハーサル大会 (第84回全日本ボクシング選手権大会) の結果について	
12定報告第9号	熊野古道世界遺産登録10周年記念事業 講演会&コンサートについて	
12定報告第10号	新春吉例「十二支考」輪読-羊に関する民俗と伝説-について	
12定報告第11号	第57回関西実業団対抗駅伝競走大会結果について	
1定報告第1号	平成26年12月議会について ・条例の一部改正について (1) 田辺市立小学校及び中学校条例の一部を改正する条例 ・平成26年12月補正予算について ・一般質問について	
1 定報告第2号	平成26年度「成人の日」記念式典の結果について	
1定報告第3号	平成26年度田辺市子どもクラブキンボール交流会の結果について	
1定報告第4号	和歌山県内埋蔵文化財調査成果展「紀州のあゆみ」について	平成27年1月14日
1 定報告第5号	世界遺産登録10周年記念 「残響の熊野PartⅢ」について	
1 定報告第6号	南方熊楠顕彰館企画展「熊楠と猫」について	
1 定報告第7号	ジムナスティックフェスティバル2015in田辺について	
1定報告第8号	第10回市民スポーツ・レクリエーション祭の結果について	
1 定報告第9号	第14回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会出場について	
1 定報告第10号	第41回新春田辺長距離走大会の結果について	
1 臨報告第1号	(独) 日本スポーツ振興センター 医療費の不支給決定について	平成27年1月30日
2定報告第1号	第39回市民なわとび大会について	
2定報告第2号	第39回市民体育祭について	平成27年2月18日
2定報告第3号	第42回龍神村駅伝競走大会結果について	十9人21年2月10日
2定報告第4号	第14回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会結果について	
3定報告第1号	平成27年度 年度当初校長・教頭・園長会について	
3定報告第2号	退職校長への感謝状贈呈式について	
3定報告第3号	平成27年度新規採用教職員辞令交付式について	
3定報告第4号	学校教育課関係行事予定について	
3定報告第5号	田辺市少年少女発明クラブについて	平成27年3月18日
3定報告第6号	平成26年度(第26回)田辺市スポーツ賞の選考結果について	
3定報告第7号	第39回市民なわとび大会の結果について	
3定報告第8号	特別企画展「南方熊楠と真言密教」について	
3定報告第9号	第22回おおとう生涯学習フェスタについて	

3. 教育委員会の点検・評価の概要

(1) 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育に関する事務の管理及び 執行の状況について、点検及び評価することが義務付けられており、その結果に関する報 告書を議会に提出するとともに、公表することとされています。

田辺市教育委員会では、法の趣旨に則り、主要な施策・事業について、点検及び評価を 行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効率的・効果的な教育行政の一層 の推進を図ってまいります。

(2) 実施方法等

教育委員会が平成 26 年度に実施した事務事業の執行状況等について、教育委員会内において点検及び評価を行うとともに、評価等の客観性を高めるため、教育に関し学識経験を有する方々による「田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会」(以下「評価委員会」という。)からご意見等をいただき、その結果を報告書として取りまとめ、平成 27 年 9 月議会に提出してまいります。

(3) 点検・評価した事務事業

田辺市のまちづくりの指針として位置付けている第1次田辺市総合計画(平成19年3月策定)では、六つの柱(①人をはぐくむまち ②安心して暮らせるまち ③安全で住みよいまち ④活力みなぎる産業のまち ⑤快適な環境のまち ⑥市民と行政が共につくるまち)をまちづくりの基本方針として定めており、そのうち、教育委員会では「①人をはぐくむまち」について所管しております。

今回、点検・評価する事務事業は、総合計画の基本方針(人をはぐくむまち)に基づく 主要な施策(20 事務事業)について、教育委員会内において点検・評価を行い、評価委 員会でご意見等をいただきました。

点検・評価した主要な施策	事務事訓	業数
(1) 人を大切にするまちづくり		
ア. 人権意識の向上を図ります		
①人権学習の推進		1
	小計	1
(2) 子どもをはぐくむまちづくり		
ア. 学校教育を充実します		
①教育内容の充実		2
②開かれた学校づくり		1
③健康の保持増進と学校給食の充実		1
④教育環境の充実		1
⑤就学環境の充実		1

イ. 青少年の健全育成を推進します		
①健全育成活動の充実		2
	小計	8
(3) 文化のかおるまちづくり		
ア. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します		
①郷土が生んだ偉人の顕彰		1
②歴史の学習機会の充実		1
イ. ふるさと文化の振興を図ります		
①芸術文化の振興・発展		2
ウ. 文化財を保護します		
①世界遺産の保全・継承		1
	小計	5
(4) 学びを支えるまちづくり		
ア. 生涯学習の振興を図ります		
①学習機会の充実		1
②学社融合の推進		1
③学習環境の充実		1
イ. 生涯スポーツの振興を図ります		
①スポーツ・レクリエーション支援体制の充実		1
②スポーツ・レクリエーション機会の充実		1
	小計	5
(5) 国際化に対応するまちづくり		
ア. 国際交流を推進します		
①国際交流体制の充実		1
	小計	1
合 計		2 0

(4) 評価の観点

①成果と達成状況

事務事業の成果について、平成 26 年度において達成を目指す目標を示したうえで、 達成状況を下記のA~Dの4段階で評価しました。

(評価判断基準)

A:目標を超えて達成した

B:概ね目標を達成した

C:目標を下回った

D:目標を大きく下回った

②事務事業の課題

事務事業のニーズ、見直し、有効性及び効率性の観点から、それぞれ評価判定を行ったうえで事務事業の課題について総括しました。

(5)総合評価の方法

事務事業評価シートの各項目に基づいて、教育委員会の各担当課が評価を行い、教育 長及び教育次長が当該評価シートを精査した上で、総合評価としました。

4. 教育委員会に係る事務事業の点検・評価の結果について

(1)総合評価の状況

教育委員会の 20 の事務事業について点検・評価を行った結果、達成状況については、 18 の事務事業については、概ね目標は達成したものと評価しています。

また、子どもをはぐくむまちづくりの「開かれた学校づくり推進事業」、学びを支えるまちづくりの「学社融合研究事業」の2つの事務事業については、目標を超えて達成したと評価しました。

(達成状況の評価結果)

A	B	C	D
目標を超えて	概ね目標は	目標を	目標を大きく
達成した	達成した	下回った	下回った
2 (20.0%)	18 (80.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(2) 事務事業の課題、取組

教育委員会の関わる 20 の主要な事務事業の課題について、「事業ニーズの状況」、「見直しの必要性」、「有効性を高める必要性」、「効率性を高める必要性」の観点から判定したところ、事業ニーズについては、7事務事業(35.0%)について事業ニーズは増加していると評価し、横ばいの状況にあるとした事務事業は13事務事業(65.0%)でありました。

(事業ニーズの状況)

区	分	事業数	増	加	横ばい	減少
(1) 人を大切にす まちづくり	る	1		0	1	0
(2) 子どもをはぐ まちづくり	くむ	8		2	6	0
(3) 文化のかおる まちづくり		5		3	2	0
(4) 学びを支える まちづくり		5		2	3	0
(5) 国際化に対応 まちづくり	する	1		0	1	0
合	計	20		7	13	0

また、事務事業の見直しの必要性について、当面なしと判定した事務事業は 13 事務事業 (65.0%)、必要性があるとした事務事業は 7 事務事業 (35.0%) となっています。事務事業の有効性と効率性については、15 事務事業 (75.0%) について有効性を高める必要があるとし、また、12 事務事業 (60.0%) について効率性を高める必要があると評価しています。

(見直しの必要性、有効性・効率性を高める必要性)

区分	事業	見直しの必要性 見直しの必要性 必要性				性を高める 性		効率性を高める 必要性		
		なし	当面なし	あり	なし	当面なし	あり	なし	当面 なし	あり
(1) 人を大切にする まちづくり	1	0	1	0	0	0	1	0	0	1
(2) 子どもをはぐく まちづくり	む 8	0	5	3	0	4	4	0	4	4
(3) 文化のかおる まちづくり	5	0	3	2	0	1	4	0	2	3
(4) 学びを支える まちづくり	5	0	4	1	0	0	5	0	2	3
(5) 国際化に対応す まちづくり	⁻ る 1	0	0	1	0	0	1	0	0	1
合 計	20	0	13	7	0	5	15	0	8	12

上記評価を踏まえて、各担当課では次ページ以降の事務事業評価シートにおいて、より 一層効果を高めるための取組や効率的な実施方法などについて「課題の総括」として取り まとめ、今後の課題解決に向けた施策の方向性を示しております。

5. 事務事業評価シート

(1) 人を大切にするまちづくり

◎基本方針

人権を守り、互いに助け合い、明るく平和なまちを実現するため、あらゆる 分野において人権尊重の視点に立った取組を進め、人権意識の向上を図ります。

ア. 人権意識の向上を図ります

- ①人権学習の推進
 - ・人権学習の推進 《No.1》

						担当課名	生涯学習	り は は は は は は は は は は は は は は は は は は は
穿	第1次田辺市総合計画	第1章 人名	とはぐくむまち		第1節	人を大切にする	るまちづくり	
13	に位置付けている項目	1. 人権意識	の向上を図りる	ます	(1)	人権学習の推進		
	事 業 名	人権学習の	推進		•			
	事業の目的	を目指すため わる全ての問	、市民と行政、	公的機関、名 の組み、学習を	各種の組織	職・団体等が互レ	されている明るく平利 に協力し、生活の中に きえ方や方針を策定する	こある人権に関
事業	事業の内容・現状	基づき、具体 中心としたなり し、学習会の 連携を図っ	的な実践を行 権学習を展開 、各公民館区 企画・運営等 に でいる。平成2	うための計画で している。実施 ごとに各種団体 こついて協議を 25年度は、生涯	である「」 を を を を を を を を を を を を を	人を大切にする勢 っては、各公民館 幾関等に協力を得 ともに、中央公民	一る教育」の基本方針を 対育」推進計画を策定し 対象と主事、生涯学習 対象がら、人権建関等関係 がら、人権推進課等関係 後でテーマを「防災と」	、各公民館を (人権)推進員 行委員会を組織 系機関・団体と
Ø	運営方法	■ 直営	□ 指定管理	理者 □	民間委託	□ 補助金	全交付 □ その他	
	根拠法令等	教育基本法、	社会教育法、日	田辺市教育基本	 大針			
概	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出節	別内訳(千円)	H26年度決算財源	[内訳(千円)
	予算額(千円)	760	760 760 報償費		÷	904	国支出金	
要	決算額 (千円)	962	904				県支出金	200
等	事業の数値実績	H25年度	H26年度				地方债	
	実施会場数	29	27				その他	
	延べ参加人数	2, 497	2, 910				一般財源	704
				計		904	計	904
	上記以外のH26年度 の実績	保護者学級を28の小学校で開催し、延べ5,184名が参加。						
	事業の目標					催し、できるだけ 客の充実を図って	†多くの市民に参加していく。	てもらえるよ
目標と達	H25年度の課題に対 する取組状況	人権」と設定 任せした。そ	した。ただし、 の結果、防災の	その他のテ- のみならず、高	ーマでも 高齢者、	可とし、各地域の 女性、障がい者等	」人権学習会の共通テー)推進員を中心にした5 ↓、多岐にわたる学習会 た学習会となった。	実行委員会にお
成状況	目標に対する成果 と達成状況	「防災と人権」をテーマに設定しつつも、他のテーマでも可とし、様々な観点から各地域において学習会が開催された。高齢者や女性、障がい者等、様々な問題の解決に向けた学習会が開催でき、住民の意識も向上してきていると感じる。人権学習会は公民館事業の大きな柱であるので、達成状況としては高いのではないかと思われる。						
	区 分		状 況			Ē	果題の総括	
事	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	□減少			る「防災」の学習と	
業の課	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	成果は得解決に終	尋ることができて 吉びつける学習会	より、それぞれの認識 いる。その他の視点か を各地域において取り	いらも人権問題の 組んでいく必要
題	有効性を高める必要性	□なし	口当面なし	■あり	良いと	ぎえるが、住民参	ての基本的な進め方は 画による企画、立案や	9幅広い参加者を
	効率性を高める必要性	□なし	口当面なし	■あり				
総介	合評価(教育長・次長)	1					Iにテーマを決める方 A組についての検討も	評 価 【 B 】 前年度評価 (B)

(2) 子どもをはぐくむまちづくり

◎基本方針

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体とたくましい体力」のバランスがとれた児童生徒の育成を目指した教育課程の編成と教育活動の充実を図るとともに、学校教育環境や学校給食の充実、学校環境衛生の向上に取り組みます。また、学校、家庭、地域の連携を図りながら、児童生徒の健全育成を推進します。

ア. 学校教育を充実します

- ①教育内容の充実
 - ・教育内容の充実のための事業 《No.2》
 - ・JFA こころのプロジェクト・夢の教室 《No.3》
- ②開かれた学校づくり
 - ・開かれた学校づくり推進事業 《No.4》
- ③健康の保持増進と学校給食の充実
 - ・学校給食の実施 《No.5》
- ④教育環境の充実
 - ·学校施設整備事業 《No.6》
- ⑤就学環境の充実
 - ・スクールバス運行事業 《No.7》

イ. 青少年の健全育成を推進します

- ①健全育成活動の充実
 - 児童館活動 《No. 8》
 - ・子どもクラブ育成事業 《No.9》

						担当課名	学校教*	育課
角	第1次田辺市総合計画	第1章 人名	とはぐくむまち)	第2節	子どもをはぐく	むまちづくり	
k	二位置付けている項目	1. 学校教育	を充実します		(1)	教育内容の充実		
	事 業 名	教育内容の	充実のための)事業				
	事業の目的					高い教師による、 とれた児童生徒の	質の高い教育」を保証 育成を目指す。	証し、『確かな
事業	事業の内容・現状	あるためでである。 あるためででの特数ででの特数で活動でである。 会数ででありません。 会数ででありません。 会数では、実支権いのの。 会数では、実力権いのの。 会数では、ません。	会をなるない。 をなるないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	職員へ周かを原体をなる。 ・一個のは、 ・一個のは、 ・一個のは、 ・一個のは、 ・一個のは、 ・一個のは、 ・一個のは、 ・一個のは、 ・一個のは、 ・一個のは、 ・一個のは、 ・一個のは、 ・一個のは、 ・一のは、 ・。 ・。 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	図本学兄を充本 肯のと社調大実の 定融査切の徹 教 でく合やにた底 育	①学校運営体制をでは、	京点」を校長・教頭会、 ・確立する。②確かな空でである。③生徒指導を充実 ・分析の活用、言語力は、不登校問題への対応、 ・実施している。 ・推進」を掲げ、教育等 ・、市内の小中学校のに	学力を育て 実して子ども の育成、理数 学校評価研 実践の焦点化
の	運営方法	□ 直営	□ 指定管:	理者 □	民間委詢	壬 □ 補助金	全交付 ■ その他	Ļ
	根拠法令等	教育基本法	、学校教育活	去、学校教育	法施行	規則、学習指導	享要領等	
概	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出館	i別内訳(千円)	H26年度決算財源	京内訳(千円)
要	予算額(千円)	618	832	報償費	ť	332	国支出金	
	決算額(千円)	587	832	委託料	¥	500	県支出金	
等	事業の数値実績	H25年度	H26年度				地方債	
	市指定研究校数	2校	2校				その他	
							一般財源	832
				計		832	計	832
	上記以外のH26年度 の実績							
目標	事業の目標	等について ◇定例校園長	協議する。 会、教頭会・	各主任会で学	交経営や	教育課題等につい	間を実施して教育課程 なの研修を行う。 その成果を市内の各	
と 達	H25年度の課題に対 する取組状況	◇教育課程の 知を図った		は、学校訪問ら	や校長会	・教頭会・教務主	E任会等、様々な機会	をとおして周
成 状況	目標に対する成果と達成状況	◇定例学校訪問については、5月~11月の期間で実施した。 自己評価 (B)						 を成した 対した c
	区 分		状 況			Ā	果題の総括	
事	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	□減少	^ 	W.L-3-100	A #1=== A)= - \) al ==
業の課	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	的に		会・教頭会については 性、効率性を高めるよ	
題	有効性を高める必要性	□なし	■当面なし	□あり	◇研修:		を通して教育課程の内 に努める。	羽容を踏
	効率性を高める必要性	□なし	■当面なし	□あり				
総行	合評価(教育長・次長)	全体的によく取り組んでいるが、職務内容や時間短縮について再度検討の必要がある。また、学校訪問、校園長会等の機会を捉えて研修や指導を行い、「基礎基本の徹底」と「学社融合の推進」の周知を図っているが、教職員一人ひとりの指導力向上に向けた取組についても創意工夫が必要である。						評価 【 B 】 前年度評価 (B)

						担当課名	スポーツ打	辰興課		
第	第1次田辺市総合計画	第1章 人名	をはぐくむまち)	第2節	子供をはぐくむ	まちづくり			
13	工位置付けている項目	1. 学校教育	を充実します		(1)	教育内容の充実				
:	事 業 名	JFAここ	ろのプロジョ	ェクト・夢の						
	事業の目的)教室」を通して、仲F : する意識や態度を育み			
事業	事業の内容・現状	う。 ①「ゲームの 守ることの ②「トークの 大切さを伝 ③「夢ファイ	小学5年生を対象に、現役または元トップアスリートを「夢先生」として小学校へ派遣し、。)「ゲームの時間」⇒ ゲームを通じて、仲間と協力すること、相手を思いやる心やルール守ることの大切さを学ぶ。)「トークの時間」⇒夢先生が自身の競技生活での経験を話し、夢に向かって努力すること大切さを伝える。)「夢ファイル」⇒夢先生の話を聞いた後、専用の用紙に自分の夢を書き、それに夢先生が人ひとりにメッセージを記入して記念写真と一緒に返送する。							
Ø.	運営方法	□ 直営 □ 指定管理者 ■ 民間				託 □ 補助金交付 □ その他				
0)	根拠法令等									
概	事業コスト	H25年度	H25年度 H26年度 H26年度決			i別内訳(千円)	H26年度決算財源	(内訳(千円)		
	予算額(千円)	983	1213	夢の教室事業	美委託料	924	国支出金			
要	決算額 (千円)	924	924				県支出金			
ArAr	事業の数値実績	H25年度	H26年度				地方債			
等							その他			
							一般財源	924		
				計		924	計	924		
	上記以外のH26年度 の実績									
	事業の目標	◇平成25年度から平成28年度までの4年間で、市内全ての小学校5年生(人数が少ないところは4、6年生も対象)に、授業の2時限を使って実施 ◇平成26年度は市内6校で実施								
	H25年度の課題に対 する取組状況	H29年度以降	奉の事業継続 に	二向けて、各実	施校の事	事前・事後アンケ	ートの回収を行った。			
目標と達成状況	目標に対する成果 と達成状況	【6月17日午前 講師:井野 79スタント:平 【6月17日午行 講師:井野 【11月18日 講師:立川 ブシスタント:川 【11月19日 月 講師:富平	 ◇市内6校 計178名で実施 【6月17日午前 田一小 計39名】 講師:井野亜希子氏(元全日本パレーボール選手) アシスタント: 平間智和氏(元プロサッカー選手) 【6月17日午後 稲成小 計30名】 講師:井野亜希子氏(元全日本パレーボール選手 アシスタント: 平間智和氏(元プロサッカー選手) 【11月18日 上秋津小50名、秋津川小7名 計57名】 講師:立川隆史氏(元プロ野球選手) アシスタント: 川股要佑氏(元プロサッカー選手) 【11月19日 芳養小46名、大坊小6名(5・6年生複式) 計52名】 講師:富平辰文氏(元プロサッカー選手) 【7シスタント: 川股要佑氏(元プロサッカー選手) 【12日本のイボクシング選手) アシスタント: 川股要佑氏(元プロサッカー選手)							
	区 分		状 況			Ī	果題の総括			
事業	事業ニーズの状況	■増加	□横ばい	□減少						
の課	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり			て、市内全ての小学校			
題	有効性を高める必要性	□なし	■当面なし	□あり	事業を継続していくのかどうかについて検討する必要がある					
	効率性を高める必要性	□なし	■当面なし	□あり)					
総合	合評価(教育長・次長)	意義なことで	あり、夢先生 だと思う。事	からのフィー	ドバック	も行われているた	は切さを知ることは有 はめ、子どもたちの印 い、今後のあり方につ	評価 【 B 】 前年度評価 (B)		

						担当課名	学校教	育課	
角	第1次田辺市総合計画 第1次田辺市総合計画	第1章 人を	とはぐくむまち)	第2節	子どもをはぐく	むまちづくり		
li	二位置付けている項目	1. 学校教育	を充実します		(2)	開かれた学校づく	ŋ		
	事 業 名	開かれた学	交づくり推進	 事業					
	事業の目的	対する地域の	関心を高め、		导られる	ようにする。また	地域住民に公開するなる 、学校評議員会の開作		
事業	事業の内容・現状	◇生涯学習フ る。 ◇学社融合の 指定を行う (大塔中・ ◇各学校で学	ェスティバル 更なる推進と 。また、地域: 鮎川小・富里小 校評価を実施	開催時に、各営 開かれた学校で 共育コミュニラ ・・三川小・大 し、結果を保証	学校の「 づくりを ディ事業 塔公民館 養者や地	学社融合の取組」 目指して、上山路 (中芳養小・中芳)に取り組む。 域に説明するとと	様者や地域住民に公開するパネル展示して、「 をパネル展示して、「 各小学校・龍神地区公民 持養中・中芳養幼・中ラ さもに、次年度の教育を に価結果とあわせて、「	市民に広報す 民館に市の研究 庁養公民館) 舌動に生かす。	
の	運営方法	□ 直営	□ 指定管	理者 □	民間委託	丘 □ 補助金	全交付 ■ その他		
**	根拠法令等	教育基本法、学校教育法施行規則							
概	事業コスト	H25年度	25年度 H26年度 H26年度決算歳出節別內				H26年度決算財源	内訳(千円)	
	予算額(千円)	1, 826	1, 941	報償費(学校評詢	義員謝金)	1, 450	国支出金		
要	決算額(千円)	1, 758	1,866	報償費(学社融合講師	市謝礼)	166	県支出金		
等	事業の数値実績	H25年度	H26年度	委託料(学社融合	合委託料)	250	地方债		
守	学校評議員数	156人	154人				その他		
	学社融合指定研究校数	1校	1校				一般財源	1, 866	
				計		1,866	計	1,866	
	上記以外のH26年度 の実績								
目標	事業の目標	◇市の生涯学 ◇学社融合の 養中・中芳 ◇園・学校評	習フェスティ/ 市指定研究(養幼・中芳養: 価結果を学校	上山路小・龍神 公民館) (大場 経営に反映させ	土融合活 申地区公 答中・鮎 ける。	動」のパネル展示 民館)、地域共育	『コミュニティ事業(『 川小・大塔公民館)を		
保と達成	H25年度の課題に対 する取組状況	だきながら	様々なご意見	をいただいた。		では、説明や協譲 直しを図った。	きだけでなく、授業等 を	を参観していた	
状況	目標に対する成果 と達成状況	◇参観日や学校開放月間時に地域の人材等を生かした学習活動を 公開した。 ◇市の生涯学習フェスティバル開催時に「学社融合の活動」のバ ネル展示で学校、園の取組を報告した。 ◇学校評価や学校評議員会を通して保護者、地域の意向を把握 し、学校経営に生かした。							
	区 分	状況課題の総括							
事	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	□減少					
業の調	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	フェン		月間を通しての授業公 示発表については、地 充実を図る		
課題	有効性を高める必要性	□なし	■当面なし	□あり	◇学校記	平議員会の開催に	元天を囚る。 .ついても、様々な分野 .ち方をさらに工夫して		
	効率性を高める必要性	□なし	■当面なし	□あり	1-1-1	アッチノ、云の村	シガセ ごりに工大しく	· • · • o	
総介	合評価(教育長・次長)		に地元学習等の	の取組も充実し			ともに定着してきて うした取組を地域の	評価 【A】 前年度評価 (A)	

						担当課名	給食管理	理室		
分	第1次田辺市総合計画	第1章 人を	とはぐくむまち	第 2	2 節	子供をはぐくも	ひまちづくり			
6	こ位置付けている項目	1.学校教育を	充実します	(3))候	建康の保持増進と	学校給食の充実			
	事 業 名	学校給食の	実施							
	事業の目的	児童及び	生徒の心身の	の健全な発達を目	指	して、学校給力	食の充実を図る。			
事業	事業の内容・現状	小中学校及 身の発達を図 ⑥小学校 ⑥中学校 ⑥幼稚園	る。 ・単独校調理集 ・共同調理場2 ・ (うち城・単独校調理集2 ・共同調理場2	場 6 小学校 児童数 21小学校 児童数3, 汶山台学校給食センタ 場 2 中学校 生徒数1, 12中学校 生徒数1, 汶山台学校給食センタ	255 670 ター 122 863 ター	5名 (6.5%) 9名 (93.5%) 12校 児童数2, 9名 (6.1%) 9名 (93.9%) 6 校 生徒数1,	, , , , ,	子供の健全な心		
	運営方法	■ 直営	□ 指定管	理者 ■ 民間刻	委託	□ 補助金	☆交付 □ その他	I		
の	根拠法令等	学校給食法								
	事業コスト	H25年度	年度 H26年度 H26年度決算歳			別内訳(千円)	H26年度決算財源	(内訳(千円)		
概	予算額(千円)	511, 791	506, 035	賃金		79, 418	国支出金	(
要	決算額(千円)	486, 508	486, 275	需用費		285, 528	県支出金	(
女	事業の数値実績	H25年度	H26年度	委託料		110, 021	地方債	(
等	給食実施率	100%	100%	工事請負費		0	その他	241, 757		
	児童生徒給食費収納率	99. 13%	99. 11%	その他		11, 308	一般財源	244, 518		
				計		486, 275	計	486, 275		
	上記以外のH26年度 の実績									
目標と達成状	事業の目標 H25年度の課題に対 する取組状況	(1) 市内全幼稚園、小学校及び中学校での学校給食の安定的実施。 (2) 文部科学省「学校給食衛生管理基準」(以下管理基準)を踏まえた、学校給食関係者の衛生管理意識の向上及び学校給食施設・設備の改善。 (3) 地域の生産者との連携を図り、可能な限り地元食材を使用し、地産地消に努める。 ①栄養士等と連携し、調理従事者の管理基準に関する知識の更なる向上を図るための研修会を実施。② 映楽小学校の給食調理室の床改修、三栖共同調理場の真空冷却機の更新等、衛生環境の向上及び施設設備の改善を図った。③地産地消では、引き続き生産者と連携し、地場産物の利用推進を図るなど、各地で推進に取り組んだ。④食の安全については、保護者の意見を踏まえ、食材のアレルゲン混入検査や、野菜の残留農薬検査を実施した。⑤納付率向上について、城山台では、引き続き学校との情報共有を図り、初期未納を放置しない取組を進めるとともに、一斉催告書の送付など、納付の働きかけを行った。⑤また、納付依頼の際には、児童手当からの徴収での同意書提出の働きかけも併せて実施し、新規登録者数を1.5倍とし、児童手当から3,780千円(現年・2,024千円、過年:1,756千円)の徴収を行った。⑥中辺路・大塔給食センターの統合については、説明会の開催などを通して、対象地区の学校関係者をはじ								
況	目標に対する成果 と達成状況	め、調理従事者及び保護者の皆様への周知を図った。 ①調理従事者については、研修等を通じて管理基準の周知・理解 の促進を図った。②施設設備の改善については、老朽施設設備が 自己評価 (B) 多く 衛生管理基準に適合させるにけ困難からが多い中 県教委								
	区 分		状 況			1	果題の総括			
事	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	する	ے ک	はない。②地産	食育の観点からも事業地消は、子どもが地場	産の食材を通じ		
業の課	見直しの必要性	□なし	口当面なし	■あり に携: り、:	わる給食	る者への感謝の念 まを「生きた教材	業等に関する理解を深 を育む点で重要な役害 」として有効に活用す	を果たしてお -るためには、生		
題	有効性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり する: の検	た & 討 改	り、食を取り巻く 女善を行うことが	そうの連携が必要。③ 様々な情報等に基づき 必要。④学校給食調理	、常に納入食材 関場の運営方法、		
	効率性を高める必要性	□なし	□当面なし		再編等については、学校統廃合等の検討と連携し、今 していく必要がある。			50、〒仮、便訂		
総	合評価(教育長・次長)	いう目標に向	けての更なる]	食の安全性の確保など課題は多くあるが、安全・安心な食の提供と 更なる取組が必要。また一方で、地産地消の拡充を進めることも重 設の統廃合については、関係者と十分協議しながら進める必要があ 前年度評 (A)						

						担当課名	教育総	答 課			
角	第1次田辺市総合計画	第1章 人名	とはぐくむまち)	第2節	子どもをはぐ	くむまちづくり				
k	二位置付けている項目	1. 学校教育	育を充実します		(4)	教育環境の充実					
	事 業 名	学校施設整備									
	事業の目的	意義を持つと		時には地域住民	民の避難	場所としての役害	系を育むための教育環境 別をも果たすことから、				
事業	事業の内容・現状	②学校耐震化 耐震二次診 耐震化を図 ③その他施設	の校舎改修等。 事業 断の結果(耐 る。また、木) 整備事業 、中学校14校(裏化が必要な 造校舎等の耐加	学校:小 震診断を	学校14校、中学校 実施し、今後の鏨	で含建築に着手する。 交4校)を踏まえて、全 を備方針の構築に繋げる 意の改善の観点から各種	5.			
	運営方法	■ 直営 □ 指定管理者 □ 民間委託 □ 補助金交付 □ その他									
の	根拠法令等	地震防災対	地震防災対策特別措置法、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律								
概	事業コスト	H25年度	H25年度 H26年度 H26年度決算歳出節別内訳(千円) H26年度決								
1396	予算額(千円)	1, 751, 271	1, 907, 438	賃金・旅費・	需用費	312,640	国支出金	517, 964			
要	決算額(千円)	1, 737, 717	1, 817, 703	役務費・委	託料	107, 493	県支出金	12, 704			
	事業の数値実績	H25年度	H26年度	使用借	料	146, 301	地方債	704, 300			
等	老朽校舎等の建替	_	1校	工事請負費・原	原材料費	1, 223, 920	その他	140, 524			
	耐震化率	88.0%	96. 9%	備品購入費・	負担金	27, 349	一般財源	442, 211			
	耐震補強設計	2校	2校	計		1, 817, 703	計	1, 817, 703			
	上記以外のH26年度 の実績	秋津川小学	校体育館屋根	塗装工事							
ш !	事業の目標	②学校耐震化 平成20年度 等、耐震化 診断を実施 ③その他施設	校舎改修等工事 事業 に完了した耐り に向けた取組 し、今後の整 を備事業	震二次診断の約 を計画的に実施 備方針等を検言	吉果を踏 拖する。 対する。	まえ、耐震性の低 また、未着手とな	、学校校舎建築事業に 低い校舎、体育館から はっている木造校舎等 で ・効率的、効果的に実施	耐震補強設計 を対象に耐震			
標と達	H25年度の課題に対 する取組状況					ることができた。 に耐震診断を実施	iした。				
達成状況	目標に対する成果と達成状況	②学校耐無関係 田東中 高雄中校 (大の他施等、 3 その他施設	建築工事(完事業 事業 棟及び教室棟前耐震改修工事 耐震診断(5校 三里小、秋津) 整備事業	耐震改修工事 (継続中) 6棟 完了) 川小、秋津川中 て、秋津川小等	(完了) 中、近野 学校体育:	中) 館屋根塗装工事	自己評価 (A:目標を超えて道 B:概ね目標は達成 C:目標を下回った D:目標を大きくT	えした ニ			
	区 分		状 況			Ē	果題の総括				
事	事業ニーズの状況	■増加	□横ばい	□減少	コミュニ	ニティの拠点や災	の教育環境としての機 害時の避難場所など、	地域の社会資本			
業の調	見直しの必要性	□なし	□当面なし	■あり	り、教育	育環境の整備充実	る。そのため、安全性は今後においても大き や既存校舎等の耐震補	な課題である。			
課題	有効性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり	は、これ	1までも計画的に 膏手の学校施設の	事業を推進しているか 耐震化や、体育館吊刃	ぶ、今後、木造校 に井等の落下防止			
	効率性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり			必要性を十分見極めたなければならない。	おいらより効率			
総行	合評価(教育長・次長)	教育施設の整備・充実については、必要性等を見極めながら計画的に取組を進めているところであるが、木造校舎の耐震対策や体育館吊天井の落下防止対策等の課題についても年次計画による取組が必要である。 詳価						【 B 】			

					担当課名 学校教育課				
角	第1次田辺市総合計画	第1章 人を	とはぐくむまち)	第2節	子どもをはぐく	むまちづくり		
13	こ位置付けている項目	1. 学校教育	を充実します		(5) 5	就学環境の充実			
	事 業 名	スクールバ	ス運行事業						
	事業の目的		辺路、大塔及し、就学環境			て、小中学校り	見童生徒の通学のた	めのスクール	
事業	事業の内容・現状	同丹生ノ川 ◇中辺路地域 西谷路線及 たに近野小 ◇大塔地域は した。 ◇本宮地域は	路線の6路線: は、中辺路小が で同水上路線: 路線を新設し、 三川小向山は	を運行した。 及び中辺路中4 の5路線に加っ 計6路線を道 路線、富里小 本宮小本宮・	の大内川 え、平成 重行した。 路線、大	路線、同福定路線 26年9月末での路。 。 塔中三川路線、同	副神路線、同下山路路線 、同小松原路線、同高線バスの廃止に伴い、 引富里路線の4路線を追 川路線、同請川路線及	新	
の	運営方法	□ 直営	□ 指定管理	理者 ■	民間委託	任 □ 補助金	☆交付 □ その他		
	根拠法令等	へき地教育	振興法第33	条第 5号					
概	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出節	i別内訳(千円)	H26年度決算財源	内訳(千円)	
要	予算額(千円)	100, 133	99, 502	需用費	t	715	国支出金		
	決算額(千円)	100, 133	99, 502	委託料	+	98, 302	県支出金		
等	事業の数値実績	H25年度	H26年度	使用料及び	賃借料	485	地方債	98, 300	
	スクールバス利用者数	360	365				その他		
							一般財源	1, 202	
				計		99, 502	計	99, 502	
	上記以外のH26年度 の実績	特になし							
	事業の目標	龍神、中辺 クールバスの		本宮地域の小『	中学校の	児童生徒の通学の)手段を確保するため、	効率的なス	
目標と達	H25年度の課題に対 する取組状況	本年度は、	スクールバス(の更新はなかっ	った。				
成状況	目標に対する成果と達成状況	食果 毎年、各教育事務所と委託事業者との間で安全運行についての 打ち合わせを行っているが、特に事故防止に向けた取り組みをお 願いし、概ね目標は達成したものと考えている。							
	区 分		状 況			Ē	果題の総括		
事	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	□減少					
業の課	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	4		増えてきており、年度	別に計画を立	
題	有効性を高める必要性	□なし	■当面なし	□あり	て、更新	新していく必要が	ある。		
	効率性を高める必要性	□なし	■当面なし	□あり	n l				
総行	合評価(教育長・次長)	1				に気を配りながら 研究が必要である	安全運行に努めてい	評価 【 B 】 前年度評価 (-)	

						担当課名	児童1	館		
角	第1次田辺市総合計画	第1章 人名	とはぐくむまち	>	第2節	i 子どもをはぐ [。]	くむまちづくり			
	二位置付けている項目	2. 青少年の	健全育成を推	進します	(2)	建全育成活動の充	実			
	事 業 名	児童館活動			1					
	事業の目的						安全確保と健全育成の: を増進し情操を豊かに			
事業	事業の内容・現状	合推進事業の を開催、保護として を開催して を を は い に に に に に に に に り に り に り に り に り に り	4点を重点目 を を に 対 が が 、 学 が に り が が が 校 校 り り り り に り り に り り り に り に り に り に	標に掲げ、子で 情に掲げ、して 育では まで まで は い は い は い は い は い は い で は い は い は い	ど遊のス各極事をる催び団にの	象とした文化・ス 居場所」の提供を 教育相談日の開開 こ」を開設して と連携し、地域で めている。	成活動を推進する活動 ポーツ活動・学習活動 と行っている。 投、特に乳幼児の保護 らり、子育て支援のた。 で子どもを守り育てる。 の子どもの基礎学力向。	等の講座や教室 者に対しては子 めの事業を実施 活動・ネット		
	運営方法	■ 直営	■ 直営 □ 指定管理者 □ 民間委託 □ 補助金交付 □ その他							
の	根拠法令等	児童福祉法	己童福祉法							
概	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出節	i別内訳(千円)	H26年度決算財源	(十円)		
	予算額(千円)	4, 180	4, 616	旅費		40	国支出金			
要	決算額(千円)	3, 846	4, 113	報償費	ŧ	2, 392	県支出金	900		
haha	事業の数値実績	H25年度	H26年度	需用費		1, 221	地方債			
等	開館日数	293	293	使用料		460	その他			
	児童館利用人数	35, 014	25, 810				一般財源	3, 213		
				計		4, 113	計	4, 113		
	上記以外のH26年度 の実績									
	事業の目標	子供が自主的・主体的に活動できるよう環境を整え、豊かな遊びや体験活動を通して子供同士の交を深め、心身ともに健やかな子供を育てる。また、学校や地域の各種団体と連携し、地域ぐるみで子て、子育ちを支援する取組を進める。								
目標と達成	H25年度の課題に対 する取組状況	が児童館活動 幼児や保護者 けている。更	に参加してい の交流の場) に地域にある	る。また、乳: 」を開設して: 市の施設と連	幼児と保 おり、市 携しなが	護者を対象に「こ のホームページペ	で情報を発信しており。 フリースペースちびっ や児童館だよりを通じ 団体と共にフェスティー なり組んでいる。	こ (就学前の乳 て利用を呼びか		
状況	目標に対する成果 と達成状況	児童館活動に 場所」として	参加している。 、親の意識に フリースペー	。また、子ど も定着しつつ?	もが安心 ある。乳	多くの子どもが して遊べる「居 幼児と保護者を 者同士の交流や	自己評価 (E A:目標を超えて達 B:概ね目標は達成 C:目標を下回った D:目標を大きく	を成した 戈した こ		
	区 分		状 況			Ā	課題の総括			
	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	口減少	童虐待の	の問題、いじめや	況は著しく変化し、少登校拒否問題など様々 を持つ親だけではどう	な問題が山積し		
事業の課	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	取組(生むつ健全	学社融合)が、今 全育成機能を充分	ぐるみで、子育て・司 後益々重要になってき に生かした取組を進め 児童館が中心的な役割	ます。児童館の うることが大切で		
題	有効性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり	関係機関れまでは成果をよ	男と連携しながら の取組により地区 上げてきましたが	進めていくことが大ちの子どもの学力課題に 、乳幼児時期の生活	Dです。また、こ こついては一定の 習慣の未確立から		
	効率性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり		できるべき問題を	も多いことから、児童 抽出・選定し、取り&			
総介	合評価(教育長・次長)	からの生活習	慣の確立に向	けた取組	を強化する必要が	ますます大切になる。 バある。一方、フリー ことも必要である。	評価 【 B 】 前年度評価 (B)			

						担当課名	生涯学	習課		
身	第1次田辺市総合計画	第1章 人を	はぐくむまち		第2節	子供をはぐくむ	まちづくり			
13	C位置付けている項目	2. 青少年の	健全育成を推定	進します	(2)	建全育成活動の充	実			
	事 業 名	子どもクラブ	育成事業							
	事業の目的	を育て、心 ②学校・家庭	身ともに健全	な子どもの育品	成を目指'	す。	・とおして自主性・社会 を教育の充実を図り、(
事業	事業の内容・現状	6月14日 7月13日 夏休み 10月13日 12月7日 12月21日 2月8日	(子どもクラブ育成活動内容(参加人数) 6月14日 ソフト・キック【夏の親善体育大会】 (231人) 7月13日 ドッジボール大会 (647人) (647人) 夏休み 親子野外映画教室 (各地域で) (10月13日 市民親子ハイキング (台風のため中止) 12月7日 親子バスケットピンポン (157人) (12月21日 親子キンボール交流会 (223人) 2月8日 駅伝大会 (荒天のため中止) 3月1日 研修大会 (124人)							
の	運営方法	□ 直営	□ 指定管理	理者 ■	民間委託	€ □ 補助金	ⓒ交付 □ その他			
	根拠法令等	なし								
概	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出節	別内訳(千円)	H26年度決算財源	(内訳(千円)		
要	予算額(千円)	1, 100	1, 100	委託料		1, 100	国支出金			
安	決算額(千円)	1, 100	1, 100	1, 100			県支出金			
等	事業の数値実績	H25年度	H26年度				地方債			
,	①主要8事業参加者	1,904人	1,382人				その他			
				•			一般財源	1, 100		
				計		1, 100	計	1, 100		
	上記以外のH26年度									
	の実績事業の目標	す。また、家 を深める。特	庭・学校・地域 に活動の柱に	域の連携を深るなっている 8~	めながら つの取組	、地域ぐるみの記 (主要事業) を実	・身ともに健全な子どで動の充実を図り、保証がある。	隻者相互の交流		
目標と	H25年度の課題に対 する取組状況	どもたちが活		な機会を提供で	する。ま	た、単位クラブに	こおいては、その地域の			
達成状況	目標に対する成果 と達成状況	主要事業については、中止以外は、概ね予定どおり開催できているが、一方、子どもクラブを取り巻く保護者の傾向として、各競技に参加するだけの保護者が増えており、所謂ソーシャルキャビタルとして互酬性を果たそうとする方が激減している。これらを要因として、各大会の運営に苦慮する様になってきた。大会を支える駐車場係や審判員等といった役割を果たしてくれる方も不足しがちなことから、各競技ともに今後の存続が危ぶまれるようになってきている。								
	区 分		状 況			Ī	果題の総括			
事	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	□減少			子キンボール交流会な を目指すとともに、5			
業の課	見直しの必要性	□なし	口当面なし	■あり	体育大组	会 (ソフト・キッ	者・チームが激減して ク)」の見直しを図る よう、行事の見直しに	など、地域の実		
題	有効性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり	情に沿った活動に繋がるよう、行事の見直しに向に めていく。因みに、平成27年度からは、実行委員会 校区だけを中心とした支援体制)を採用したが、身 局(生涯学習課4名程度の手伝い)の支援が必要7			員会方式(参加 ぶ、実際は、事務		
	効率性を高める必要性	□なし	口当面なし	■あり		課題ともなって				
総介	合評価(教育長・次長)					見直し等も行って ついても検討が必	「いるが、少子化等に 3要である。	評価 【 B 】 前年度評価 (—)		

(3) 文化のかおるまちづくり

◎基本方針

郷土にゆかりのある偉人を広く社会に顕彰し、その功績を後世に伝えるとともに、先人の功績や郷土の歴史・伝統を学ぶ機会や資料の提供に努めます。

また、美術館や紀南文化会館などの活動・運営を充実させるとともに、市民の文化活動を支援することにより、個性と魅力のあるふるさと文化の振興を図ります。さらに、世界遺産である熊野参詣道、本宮大社に代表される文化遺産並びに文化景観の保全をはじめ、多くの文化財の保護・継承に取り組みます。

- ア. 郷土の歴史を学び、後世へ伝承します
 - ①郷土が生んだ偉人の顕彰
 - ・南方熊楠翁を学ぶ機会の充実 《No.10》
 - ②歴史の学習機会の充実
 - ・文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業 《No.11》
- イ. ふるさと文化の振興を図ります
 - ①芸術文化の振興・発展
 - ・田辺市美術展覧会(市展)の開催及び文化事業の実施 《No.12》
 - ・美術館運営事業 《No.13》
- ウ. 文化財を保護します
 - ①世界遺産の保全・継承
 - ·世界遺産保全事業 《No.14》
 - ・文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業 《No.11》

						担当課名	南方熊楠	顕彰館	
角	第1次田辺市総合計画	第1章 人を	とはぐくむまち)	第3節	文化のかおる。	まちづくり		
	工位置付けている項目	1. 郷土の歴史	で学び、後世へ	伝承します	(1) 須	『土が生んだ偉人	の顕彰		
	事 業 名	南方熊楠翁	を学ぶ機会	の充実					
	事業の目的	市民はもとよ		世界の人々が創	作楠翁の		- 、南方熊楠顕彰館を な深めることができ		
事業	事業の内容・現状	邸宅及 (2) (2) (2) (3) (3) (3) (3) (3) (5) (4) (4) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	重な研究資料 業の推進 連携し、展示 発信を展開し、 料の保存管理	等を保存・管理会、講演会等の 会、講演会等の 市民及び全国 ・調査研究 存し、外部研究	里し、学行 の事業を打 国に向けて 究機関等	推進し、南方熊楠 た顕彰事業を積極 と連携を図るとと	息慮の下、公開を行う。 引や田辺・熊野につい 直的に推進する。 ・もに、資料の調査・!	ての学習機会の	
の	運営方法	□直営	□ 指定管		民間委託	□ 補助金	≧交付 □ その他	1	
	根拠法令等		頭彰館条例、						
概	事業コスト	H25年度	H26年度			別内訳(千円)	H26年度決算財源	原内訳(千円)	
15/4	予算額(千円)	7, 100	6, 600		委託料	6, 600	国支出金		
	決算額 (千円)	7, 100	6,600				県支出金		
要	事業の数値実績	H25年度	H26年度				地方債		
	来館者数	6, 211	6, 489				その他		
築	授業、研修受入	694 (19件)	702 (18件)				一般財源	6,600	
-11	催事参加者	1,440	953	計		6, 600	計	6,600	
	展示観覧者	4,712	5, 307	委託先事業	費補填	2, 066	委託先自主財源 (南方熊楠顕彰会)	2,066	
	上記以外のH26年度 の実績	H27年度の南カ H27年度の日本							
	事業の目標	②南方邸及び ③所蔵資料の ④出版活動(所蔵資料の保存 活用、調査研究	字、修繕 究(外部研究标 刻出版〈資料叢	幾関とのま 書刊行>、	会、イベント等の 共同調査含む) . 読み物としての			
目標と達	H25年度の課題に対 する取組状況	関係の講師を	招いた。また、	オープンス	トリート・	マップやLocalwil	rうとともに、講演会 xiなど、観光分野のイ 会で顕彰館への来館	ベントにも積極	
成状況	目標に対する成果と達成状況	修受入18件((66.2%※H25 ②レプリカ作 関誌「熊楠ワ 材44件(107.	94.7%)、視 は共催事業含 成4点 ③資 ークス」の発 3%)、出版・i	察42件(155.6 い)、展示観覧 いりではないではいる いいではないできます。 いいではないではいいではいいです。 ではいいではいいではいいです。 ではいいではいいではいいではいいではいいではいいです。 ではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではいいではい	%)、催 電者5307, 0%)④f 簡発行に† 件(122.	(5) 、授業・研事参加者953人 人(112.6%) 成楠研究9,機 協力多数 ⑤取 7%)、ホーム (101.5%) (自己評価 (A:目標を超えて過 B:概ね目標は達成 C:目標を大きく「 D:目標を大きく「	成した た	
	区 分		状 況			Ī	果題の総括		
	事業ニーズの状況	■増加	□横ばい	□減少	E .		齢化に伴い、若手の		
事業の	見直しの必要性	□なし	口当面なし	■あり	要がある備をし、	る。そのため、平 H27年度に正式	も熊楠を支える人材で成26年度は南方熊楠の に立ち上げ熊楠研究で 高野山開創1200年	研究会立ち上げ準 者の確保、若手研	
課題	有効性を高める必要性	□なし	口当面なし	■あり	一究者の育成を図る。また、高野山開創1200年、国体などのを捉え、2017年の熊楠生誕150周年に向けPRしていく。し、当館のコンセプトは見せる場ではなく、研究の場といる。水素が大きい。そのため通常展示もパネル展のみである。水				
	効率性を高める必要性	□なし	■当面なし	□あり	生が来で	ても楽しめるよう	展示替えが必要である	5.	
総合	合評価(教育長・次長)	の学生等に対 来館者が減 連させるなど	□なし ■当面なし □あり □あり □たの成果は出しているが、若手研究者の掘り起しや小中学校の児童生徒、高等学校 の学生等に対する対応が必要である。 来館者が減少傾向にあり、各種イベントとのタイアップや合併10周年記念事業等と関連させるなどの工夫が必要。また、平成28年の開館10周年、平成29年の熊楠生誕150周 「年度計算を作に向けた取組も工夫が必要である。						

						担当課名	文化振频	興課			
穿	第1次田辺市総合計画	第1章 人を	をはぐくむまち)	第3節	i 文化のかおるる	まちづくり				
13	に位置付けている項目	1. 郷土の歴 3. 文化財を	史を学び後世· 保護します	へ伝承します		歴史の学習機会の 文化財の保存・整					
	事 業 名	文化財保存	 整備、調查 	査・研究、普	・ 顕	彰事業					
	事業の目的	重な文化財を	保護する。ま	た、普及・顕	彰事業で		らとともに、文化財整(自然を学ぶ機会や文(
事業	事業の内容・現状	、保護資料 報発信する ◇文化財保存 に加え、林 ◇また、指定	 ⇒市内に所在する自然や遺跡、文化遺産の調査・研究を行い、郷土の歴史や文化を明らかにし、保護資料を作成する。得られた成果は、文化講演会や刊行物、歴史民俗資料館を通じて情報発信する。 ⇒文化財保存・整備事業では、特別天然記念物食害対策防護柵設置事業のように文化財の保護に加え、林業施業との両立を図るほか、文化財の修理や適切な維持管理に努める。 ⇒また、指定文化財の保護・継承のための活動や顕彰・普及事業に対して、事業費補助などの支援を行う。 								
*	運営方法	■ 直営	■ 直営 □ 指定管理者 □ 民間委託 ■ 補助金交付 □ その他								
の	根拠法令等	文化財保護法、	文化財保護法、和歌山県文化財保護条例、田辺市文化財保護条例、田辺市指定文化財等補助金交付要綱など								
	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出節	i別内訳(千円)	H26年度決算財源	[内訳(千円)			
概	予算額(千円)	13, 258	10, 834	報償費	ŧ	80	国支出金	6, 046			
要	決算額(千円)	13, 049	10, 576	需用費	ŧ	272	県支出金	302			
~	事業の数値実績	H25年度	H26年度	委託料	¥	1, 119	地方債				
等	文化講演会参加者数	60人	130人	使用料及賃	賃借料	101	その他	2, 106			
	顕彰事業補助件数	0件	0件	工事請負	負費	9,004	一般財源	2, 122			
	指定文化財件数	200件	201件	計		10, 576	計	10, 576			
	上記以外のH26年度 の実績		料館入館者数 数・参加者数								
	事業の目標	②調査・研究	事業:市内遺	弥発掘調査、3	安藤小兵	事業、無形民俗文 衛家資料の調査・ 財保存顕彰事業		まか			
目標と達	H25年度の課題に対 する取組状況	ね適切に進 ◇文化講演会 や体験講座	めている。 などの啓発・ 等を通して資	顕彰事業につい 料館の充実に	いては、 取り組ん	歴史民俗資料館企 でいる。	√カ生息状況調査に基~ ☆画展や子供向けのイベルトルトリングでは、100円では、1	ベント			
成状況	目標に対する成果 と達成状況	①保存・整備事業 カモシカ食害対策防護柵設置事業:延長2,820m ②調査・研究事業 市内遺跡発掘調査:3遺跡3箇所 ③普及・顕彰事業 文化講演会:1回、 資料館体験講座:4回、「風土記まつり」プース参加 資料館特別展示「紀州のあゆみ展」:352人									
	区 分		状 況			Ē	果題の総括				
事	事業ニーズの状況	■増加	□横ばい	□減少			実施している。カモシ				
業の	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	的な事	業実施に努めたい					
課題	有効性を高める必要性	□なし	口当面なし	■あり	果を、	歴史民俗資料館を	ては、調査・研究成界 拠点に、広く市民の皆 小兵衛家の資料につい	fさんに情報発信			
	効率性を高める必要性	口なし	■当面なし	□あり		にい。なね、女藤 順次公開を行う予		一、14、十成21年			
総介	合評価(教育長・次長)						,講演会の開催や歴史 組む必要がある。	評価 【 B 】 前年度評価 (-)			

						担当課名 文化振興講				
第1次田辺市総合計画		第1章 人を	はぐくむまち		第3節 文化のかおるまちづくり					
13	位置付けている項目	2. ふるさと文化の振興を図ります			(1) 芸術文化の振興・発展					
1	事 業 名	田辺市美術展	覧会(市展)。	の開催及び文化	・ 化事業の	実施				
	事業の目的	田辺市を中心とする紀南地域の芸術文化の振興を図るため、鑑賞力と愛好心を培い、創作意欲を盛んにして芸術水準の向上に努めるとともに、優れた芸術を鑑賞する機会、文化芸術団体の公演・発表の場を提供する。								
事業の	事業の内容・現状	◆第61回田辺市美術展覧会 第1期:10月3日~5日 書・彫塑・生花 第2期:10月10日~12日 洋画・写真・陶芸・日本画・工芸 ◆文化事業の実施(会場 紀南文化会館他) 10事業 3,504人 【主催事業】 5事業 2,420人 ①6/8「アンデス民族音楽 フォルクローレ」262人、②7/6「紀南文化会館開館30周年記念 大音系359人、③9/21「民謡を訪ねて」(NHK公開録音)350人、④10/2「ポールモーリア・ラブサウンズ・サート」609人、⑤12/7「田辺第九演奏会」840人 【アウトリーチ・団体鑑賞】 2事業 1,084人 ①6/9「アンデス民族音楽 フォルクローレ (小中学校団体鑑賞)」934人(15校・9小6中)、②7/「吹奏楽部クリニック」150人(6中学校) 【共催事業】 3事業 ①9/26「名作シアター」(県文化振興財団)、②9/7「第30回紀南合唱祭」、③9/23「第42回吹奏楽祭」					サウンズ・コン 中)、②7/21·22			
概	運営方法	■ 直営	□ 指定管	理者 🗆	民間委託	€ □ 補助金	☆交付 □ その他	ı		
	根拠法令等			1						
要	事業コスト	H25年度	H26年度		H26年度決算歳出節		H26年度決算財源	[内訳(千円)		
	予算額(千円)	29, 495	25, 384			2, 577	国支出金			
等	決算額(千円)	27, 551	25, 056	需用費・役務費		1,613	県支出金			
	事業の数値実績	H25年度	H26年度	委託料		17, 409	地方債			
	市展出品数	204		使用料及び賃借料・備品購入費		3, 457	その他(助成金・入場料他)	12, 123		
	市展入場者数	4, 354	3, 968	負担金補助及	び負担金	0	一般財源	12, 933		
	第60回記念龍神展(H25)	346		計		25, 056	計	25, 056		
	上記以外のH26年度 の実績	【世界遺産登録10周年記念事業】 1事業 150人 ①3/1「講演会&コンサート」150人								
	事業の目標	広報紙・広告・HP・ポスター・チラシ等PRに注力し、来場者の増加に向け取組む。								
目標	H25年度の課題に対 する取組状況	◇文化事業については、H25年度が文化庁の高額なイニシアティブ補助金(972万円)を受けたため8事業を実施した。H26年度は平年並みの5事業(共催、アウトリーチ等除く)となったが、例年どおり来場しやすい手頃な価格で提供した。 ◇併せて、若年層への文化、芸術の普及のため、小中高校生を対象にした団体鑑賞(アンデス音楽)と、吹奏楽部クリニック(プロによる学校訪問指導)を実施し、計21校1,084人の参加があった。								
と達成状況	目標に対する成果 と達成状況	◆文化事業実施数の減少 (8→5) により、入場者数は昨年と比べて減少 (3,380→2,420) したが、1公演当たりの入場者は約500人となっている。 ◆クラシック、現代音楽、民俗音楽、合唱、吹奏楽祭と、巾の広い内容で開催した。 ◆市展では、洋画の出品数が大幅に増加したことから、全体でも増加した。入場者数は、2期共に台風が接近する中での開催となり、前年より減少した。 ◆また、世界遺産登録10周年を記念し「講演会&コンサート」を開催した。								
	区 分				課題の総括					
事	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	□減少						
業の課	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	文化事業では、芸術性の高い作品を手頃な料金で提供でよう、助成事業の活用などに努める。引き続き、小中高校生を対象とした団体鑑賞やアウトリなど、芸術への興味をを持ってもらえる、レベルの高い鎖できる機会に努める。					
題	有効性を高める必要性	□なし	口当面なし	■ あり						
	効率性を高める必要性	□なし	口当面なし	■あり						
総合	合評価(教育長・次長)	事業内容等を工夫しながら積極的に展開している。 市展については、旧町村からの出展数を増やす取組を、また、文化事業については、 より多くの人に鑑賞してもらえるよう積極的なPR活動等を、それぞれ進める必要がある。 前年度評価 (B)								

						担当課名	美術的	館	
第1次田辺市総合計画 に位置付けている項目		第1章 人名	とはぐくむまち)	第3節 文化のかおるまちづくり				
		2. ふるさと文化の振興を図ります ((1) 芸術文化の振興・発展			
事 業 名		美術館運営事	業						
	事業の目的	各種活動を展 関する資料、	田辺・紀南地方の文化の拠点となる施設として、特別展・館蔵品・種活動を展開し、質の高い芸術文化に触れる機会を提供する。ままる資料、史料の収集保存並びに、調査研究を行い、刊行物等を 承し、それに親しむ場と学びの機会を提供する。					品) 及びそれに	
事業	事業の内容 ・現状	ていた「平山 計画、開催し 展として開催	展覧会については、本年度は世界遺産登録10周年であったことから、本館では記念原ていた「平山郁夫〜熊野路を描く〜」を含む特別展3本と小企画展1本、館蔵品展1本計画、開催した。分館では、計画した4展覧会を熊野古道を含む吉野熊野地域にスポッ展として開催した。作品収集活動については、収集方針に基づき美術作品(又は関連資						
	運営方法	■ 直営	□ 指定管理		民間委託	 £ □ 補助金		L	
の	根拠法令等	博物館法							
概	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出節	i別内訳(千円)	H26年度決算財源	[内訳(千円)	
1141	予算額(千円)	27, 062	33, 869	報償費、旅費		1, 984	国支出金		
要	決算額 (千円)	20,014	26, 755	需要費、役務費		2, 255	県支出金		
	事業の数値実績	H25年度	H26年度	委託料		22, 420	地方債		
等	年間入館者数(本館)	8, 228人	13,491人	美術品購入費		0	その他		
	年間入館者数(分館)	4,709人	4,845人	その他		96	一般財源	26, 755	
	合計	12,937人	18,336人	計		26, 755	計	26, 755	
	上記以外のH26年度 の実績								
	事業の目標	・本館、分館とも年間150日以上の展覧会開催、教育普及事業としての講演会などの開催 ・図録等刊行物の発行 ・年間1点以上のコレクションの追加							
目標と達成	H25年度の課題に対 する取組状況	平成23年度から開始した若年層(18歳未満及び学生)の観覧料無料制度の効果を検証しながら、さらに魅力ある美術館運営を企画し来館者増を図った。また、NPO主催のイベントに協賛して観覧料無料措置などの取組を行うとともに、各特別展ではワークショップや記念講演会を開催するなど、積極的に各種活動を展開した。							
	目標に対する成果 と達成状況	本年度は世界遺産登録10周年記念として、各特別展や関連事業を大々的に展開することができたことにより、本館については開館以来4番目となる来館者数を記録することとなった。作品収集については、入江波光作品(1点)、竹内栖鳳作品(1点)、稗田一穂作品(1点)が寄贈された。また、作品2点の管理換えも行った。 (A) A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った							
	区 分		状 況		課題の総括				
事	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	□減少					
業の課	見直しの必要性	□なし	口当面なし	■あり	を図る。	│ 今後も記念講演会をはじめとした各種講座等の を図るとともに、平成28年度にひかえた本館の開 に向けた事業計画を、予算削減という制約の中で)開館20周年記念 Pで、いかにして	
題	有効性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり	取り組んでいくかが課題。収集活動については、出来る 品購入費を確保しながら、なおかつ作品の寄贈や寄託る に募っていく。				
	効率性を高める必要性	□なし	口当面なし	■あり					
総合	合評価(教育長・次長)	世界遺産登録10周年記念事業をはじめ、企画運営の工夫により来館者数は大幅に増加した。一方、本年度については、来年度の開館20周年記念事業に向けた準備のために、関係者の意見等を聞きながら取組を進める必要がある。							

						担当課名	名 文化振興課		
第1次田辺市総合計画 に位置付けている項目		第1章 人を	とはぐくむまち)	第3節 文化のかおるまちづくり				
		3. 文化財を保護します			(1) 世界遺産の保全・継承				
	事 業 名	世界遺産保	全事業						
	事業の目的	する本市が有 市歴史文化的	する登録資産	を人類のかけた 」を設け、登録	「紀伊山地の霊場と参詣道」のうち、熊野本宮大社をはじめと がえのない財産として守り、引き継いでいくとともに、「田辺 最資産の周囲をバッファゾーン(緩衝地帯)として地域指定 目的とする。				
事業	事業の内容・現状	産を人類のか ◇このため、 森林組合それ ついては即日 を行う。	◇三県協議会策定の包括的な保存管理計画及び田辺市策定の保存管理計画に従い、本市が有する登銅蓋を人類のかけがえのない財産として保全する。 ◇このため、非常に広大な古道区域を旧本宮町・旧中辺路町域に分割し、日常の管理を本宮・中辺路森林組合それぞれに委託、定期的なパトロールは月に1度実施し、また、台風通過後などの災害確認ついては即日中に実施し被災状況等を把握するなど、日常的な維持管理を通して世界遺産の適切な保を行う。 ◇文化財所有者による保存事業に対して、事業費補助などの支援を行う。						
の	運営方法	■ 直営	□ 指定管理	理者 □	民間委割	E 補助金	立 交付 □ その他		
	根拠法令等	文化財保護法、	和歌山県景観条例	川、田辺市歴史文	化的景観係	R全条例、田辺市指定	至文化財等補助金交付要綱は	まか	
概	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出節	別内訳(千円)	H26年度決算財源	[内訳(千円)	
	予算額(千円)	6, 497	25, 462	報酬		59	国支出金	4, 460	
要	決算額(千円)	5, 694	21, 116	需用費		317	県支出金	2, 852	
	事業の数値実績	H25年度	H26年度	委託料		12, 989	地方債		
等	測量調査箇所	調査箇所 0箇所 5箇所 工事請		工事請負	負費	7, 417	その他	892	
	修復・修繕箇所	5箇所	5箇所	負担金補助及	交付金	334	一般財源	12, 912	
	事業補助件数	1件	2件	計		21, 116	計	21, 116	
	上記以外のH26年度 の実績	登録10周年記念環境保全ウォーク(193千円)							
	事業の目標	①景観審議会:申請案件審議、景観に対する意見具申 ②古道管理・パトロール:通常管理・パトロールを本宮・中辺路両森林組合に委託し実施 ③文化財保護対策:文化財の保存・整備、修復・修繕事業、啓発活動 ④その他:災害確認、軽微な修繕の実施、熊野三山史跡整備事業補助							
目標と達	H25年度の課題に対 する取組状況	古道管理、修復・修繕事業とも関係団体との連携により概ね適切に実施されている。潮見峠越・赤木越・鬪雞神社等の世界遺産関連の未指定文化財については、26年度中に意見具申書を提出し、27年中に史跡指定される予定であり、現在は世界遺産追加登録に向けた取組を進めている。							
成状況	目標に対する成果 と達成状況	②古道管理・③文化財保護 社殿修理、④その他:災	対策:古道等の 環境保全ウォー	年12回以上実施 の修復・修繕 ーク(登録10原 な修繕の実施、	施、小規模修繕 (4箇所)、継桜王子跡 周年記念事業) 、関連文化財の測量等調			i成した こした	
	区 分		状 況		課題の総括				
事	事業ニーズの状況	■増加	□横ばい	□減少	世界道	貴産の保全につい	ては、効果的な古道管	で理・パトロール	
事業の課題	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	により概ね適切に実施されている。古道の効率 ては、古道の過去の修繕履歴等のデータ化を急		きぐなど、管理の		
	有効性を高める必要性	□なし	■当面なし	□あり	効率化に努めたい。世界遺産関連文化財については、国 への指定答申が出され、平成27年中の指定がほぼ確実と ことから、今後、世界遺産の追加登録に向けた作業に努			Eぼ確実となった	
	効率性を高める必要性	□なし	口当面なし	■あり	V).				
総行	合評価(教育長・次長)	世界遺産は田辺市にとって大きな財産であり、その保全対策は極めて重要なこと。現在は関係機関との連携により概ね適正に管理されている。また、追加登録に関しては、関係地域の住民理解に努めるとともに、市全体への広報啓発が必要である。							

(4) 学びを支えるまちづくり

◎基本方針

「いつでも、どこでも、だれでも学べる」ことを基本に、様々な学習ニーズに対応できる学習環境の整備や学習機会の拡充を図るとともに、学習成果が地域づくりやまちづくりに生かされるよう、生涯学習のまちづくりを進めます。また、だれもが生涯を通じてスポーツを楽しみ、健康づくりに取り組めるよう、地域に根ざした市民スポーツの振興を図ります。

ア. 生涯学習の振興を図ります

- ①学習機会の充実
 - ・公民館事業 《No.15》
- ②学社融合の推進
 - ·学社融合研究事業 《No.16》
- ③学習環境の充実
 - · 図書館管理運営事業 《No.17》

イ. 生涯スポーツの振興を図ります

- ①スポーツ・レクリエーション支援体制の充実
 - ・紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会に向けての開催準備業務 《No.18》
- ②スポーツ・レクリエーション機会の充実
 - ・紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会に向けての開催準備業務 《No.18》
 - ・スポーツ・レクリエーション機会の充実 《No.19》

						担当課名	生涯学	習課			
复	第1次田辺市総合計画	第1章 人をはぐくむまち			第4節	第4節 学びを支えるまちづくり					
に位置付けている項目		1. 生涯学習の振興を図ります (1) 学習機会の充実									
	事 業 名	業 名 公民館事業									
	事業の目的					見と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民 に繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。					
事	事業の内容・現状	④地域全体での子育てと地域の活性化			クル支援等 るための学習活動の実施 題や地域の課題に関する学習会 るための人権教育啓発の取組 開催及び指導者層を対象とした研修の実施						
	運営方法	■ 直営	□ 指定管理者 □ 民間委託 □ 補助金交付 □ その他								
業	根拠法令等	社会教育法									
	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出節	i別内訳(千円)	H26年度決算財源	原内訳(千円)			
の	予算額(千円)	69, 973	66, 854	報酬		7, 914	国支出金				
	決算額(千円)	64, 252	60, 285	賃金		5, 903	県支出金	773			
概	事業の数値実績	H25年度	H26年度	報償費	Ì	3, 577	地方債				
	公民館事業延べ参加人数	168, 948	160, 945	旅費		799	その他				
要				需用費	ť	23, 097	一般財源	59, 512			
				役務費	t	4, 758					
等				委託料使用料及び賃借料		10, 848					
	•					1, 391					
				備品購入		780					
				負担金補助及で		1, 212					
				公課費 計	ľ	60, 285	計	60 205			
	上記以外のH26年度 の実績			ĒΪ		60, 285	ΠĪ	60, 285			
	事業の目標	ぬくもりのある社会の実現と地域の活性化を目指し、関係教育機関・団体と連携を図りながら、住民の交流の促進、地域づくりに繋がる学習活動の推進、人権教育啓発及び学社融合の取組を行う。									
目標と法	H25年度の課題に対 する取組状況	H25からの後期生涯学習推進計画及び地域生涯学習計画を踏まえ、各種分野ごとの教養講座や学社融合をはじめとする地域づくり及び地域活性化に繋がる取組を展開するとともに、住民同士の交流やつながりの構築、地域の課題解決に重点を置き事業展開に努めてきた。また、公民館職員の資質向上に向け、積極的に様々な研修会に参加するとともに、毎月開催の公民館主事会での研修や館長主事会、生涯学習推進員会議などにより職員の力量の向上を図った。									
日標に対する成果 図り、地域鉄趣をアーマとした子宮芸の開催や人材の育成に分の は ながら学びを通じた地域づくりや地域活性化に繋がる取組を展開 した。また。牛涯学習後期基本計画の重点アクションプランの取 C:目標を下						自己評価 (E A:目標を超えて達 B:概ね目標は達成 C:目標を下回った D:目標を大きく	を成した 対した た				
	区 分		状 況			Ā	果題の総括				
事	事業ニーズの状況	■増加	□横ばい	□減少			地域活性化のための拠とが求められる。その				
事業の課題	見直しの必要性	□なし	口当面なし	■あり	涯学習ま り、それ	計画で地域課題と 1に基づきより効	公民館の役割を的確し果的な事業展開を図る	こ位置づけてお ることが重要であ			
	有効性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり	る。公民館での学びを通じて、様々な地域課題の 士の交流、また魅力ある地域づくりに繋げていけ 団体とも連携を深め、さらに充実した取組の展開 かな活動を支える公民館職員の力量向上を図る取;		いけるよう、各種 展開や住民の主体				
	効率性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり			職員の力量向上を図る とが必要である。	□ 収組を今後とも			
総	合評価(教育長・次長)	各公民館とも「地域生涯学習計画」に基づき、地域づくりや地域課題の解決に向けてよく取り組んでいるが、より幅広い層の人々が公民館活動に参加できるよう工夫し、その活動が地域の活性化や地域づくりに繋がるよう取り組む必要がある。									

					担当課名 生涯学習課			習課	
第1次田辺市総合計画 に位置付けている項目		第1章 人名	をはぐくむまち)	第4節 学びを支えるまちづくり				
		1. 生涯学習の振興を図ります (2) 学社融合の推進							
	事 業 名	学社融合研究事業							
	事業の目的	家庭・地域の くりに努めて	教育力向上を	図りながら子と 合の全市的な向	重要項目として「学社融合の推進」を位置づけており、学校・ どもの健全育成に取り組む体制づくりと地域の特色ある教育づ 向上を図るため、学校と公民館を同時に研究指定し、実践と研 る。				
事業	事業の内容・現状	平成20~21年度の芳養小と芳養公民館をに と中部公民館、平成24年度からは上山路小 定し学社融合に取り組んでいる。また、刊 育コミュニティ本部事業を4地域(田辺第 公民館、本宮小中・三里小・本宮公民館) 度からは中芳養地域と大塔地域に指定をか			いて、地域の特色を生かした学社融合の推進を展開している。 はじめ、平成21~23年度には県下初の一体型施設の田辺第一小 小と龍神公民館・宮代分館・東西分館・殿原分館を順次研究指 平成23~25年度の3年間、文部科学省の補助事業を活用した共 第三小・西部公民館、新庄中・新庄公民館、中辺路小・中辺路 が取組み、地域に根ざした事業を展開した。同様に平成26年 いけ取組みを開始した。これらは3年目の最終年度に研究発表 せ、全地域において学社融合が図れるように継続した取り組み				
	運営方法	■ 直営	□ 指定管	理者 🗆	民間委託	任 □ 補助金	☆交付 □ その他		
の	根拠法令等	教育基本法、	社会教育法、	田辺市教育基本	本方針				
概	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出節	別内訳(千円)	H26年度決算財源	[内訳(千円)	
115/1	予算額(千円)	2, 676	1, 308	報償費	t	384	国支出金		
要	決算額(千円)	2, 828	1, 160	旅費			県支出金	773	
	事業の数値実績	H25年度	H26年度	需用費	Ì	744	地方債		
等	学社融合推進本部設置 (市内20公民館区のうち)	7	9	役務費	Ĭ		その他		
				使用料及び賃借料		32	一般財源	387	
				その他(対象外経費)					
				計		1, 160	計	1, 160	
	上記以外のH26年度 の実績	例年夏休み期間中に田辺市学社融合研修会を2回に分けて実施した。 ・1回目 (校長・園長会) ・2回目 (学社担当者、館長・主事、一般教員、PTA、コーディネーター) ⇒荒天のため中止					中止		
	事業の目標	本格的な学社融合の取組みを開始した平成19年度より、市単独のW指定事業及び文科省の補助事業を活用した共育コミュニティ本部事業に取り組み、その後も継続した事業が展開されてきている。それぞれの成果を研究発表会で披露することにより、市内全域に広めてきており、当該地域においては学社融合の取り組みをさらに拡大、深化させ、学校・家庭・地域の連携を一層強化し特色ある地域づくりに努める。							
目標と達成	H25年度の課題に対 する取組状況	芳養小・芳養公民館、田辺第一小・中部公民館、上山路小・龍神公民館・宮代分館・東西分館・殿原分館については継続した取組がなされており、地域づくりの一翼を担っている。また、共育コミュニティ事業では4地域での取組みが終了し、継続した事業展開を図っており、H26から取組を開始した中芳養地域、大塔地域は2年目を迎えるなか本格的な取組みが期待される。学社融合の推進については市内全域への普及を目指しているところであり、そのための組織体制の整備も進んできている。							
成状況	目標に対する成果 と達成状況	は、それでれたと構築だし、 とれ り、継続で とれ とで それ で それ で それ で それ で それ た 子	ることが大きな域については、た取組が展開でも地域の特色ときがいづく	とで取り組んで な鍵とないる。 そういい一層学 できながってお	でいる。 は は は は に に に に に に に に に に に に に	事業について ・ は は 体体事立して ・ ま は でほぼ続きないではではでいる ・ まではではがませいではではではでいます。 は は は は は は は は は は は は は は は は は は は	自己評価 (A) A:目標を超えて達 B:概ね目標は達成 C:目標を下回った D:目標を大きくT	えした こ	
	区 分	状 況			課題の総括				
事	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	□減少		_)		T) T 1- /- /	
業の	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	- 現在のところ学社融合事業については、順調に り、一定の成果も見えてきているが、まだまだ、↓ 一部の方々しか参画できていない現状があること そういった点を何とか是正し、地域全体として取		きているが、まだまた	こ、地域としては	
課題	有効性を高める必要性	□なし	口当面なし	■あり			取り組めるよ		
	効率性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり	†う、また盛り上げていけるよう検討していく必要がある 			必要がある。	
総合	合評価(教育長・次長)	事業終了後の		ついても検討る	を行うな	ど、継続した取組	∳したい。また、補助 ∄に繋げて行くととも	評 価 【 A 】 前年度評価 (A)	

						担当課名	図書	館	
第1次田辺市総合計画 に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち			第4節 学びを支えるまちづくり				
		1. 生涯学習の振興を図ります (3) 学習環境の充実							
	事 業 名	図書館管理道	書館管理運営事業						
	事業の目的	公共図書館は市民生活に欠かせない施設として、近年の社会環境の変化に即応した地域の情報及び生涯学習支援の拠点、子どもの読書活動の推進を図る施設として、その役割を果たさなければならない。 そのため、すべての市民が、身近に図書館を利用できるよう、効率的・効果的な図書館サービスネットワークの構築を図る必要がある。							
事業の	事業の内容・現状	【読書活動の推進】 様々な読書推進活動(ブックスタート、ブックトーク、読み聞かせ、団体貸出など)を実施し、子どもたちが読書に親しめる環境づくりに取り組んでいる。配本については幼稚園、保育所(園)を対象とした「なかよし文庫」に加えて、学童保育所を対象とした巡回も行っている。 【資料整備と蔵書の充実】 幅広い市民の学習ニーズに応じた資料、地域の特性を生かした資料の整備と蔵書の充実を図っている。 【情報通信を活用したサービスの充実】 図書システムにより、本館及び4分室の蔵書管理の一元化を行ない、インターネット予約の推進を図る等、図書資料提供サービスの迅速な運営を進めている。 【移動図書館等の充実】 本館、分室への来館に不便な地域には、移動図書館を運行し、田辺市全域への読書活動の手助けを行っている。各行政局、教育事務所との連携による「ふれあい文庫」の巡回を行ない、地域の文化力向上に寄与している。							
	運営方法	■直営 □ 指定管理者 □ 民間委託 □ 補助金交付 □ その他							
概	根拠法令等								
	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決算歳出額		別内訳(千円)	H26年度決算財源	内訳(千円)	
要	予算額(千円)	39, 564	43, 149	•		175	国支出金		
女	決算額 (千円)	37, 916	39, 965			211	県支出金		
	事業の数値実績	H25年度	H26年度	旅費		61	地方债	10 511	
等	本館入館者数	224, 203	217, 012			10, 074	その他	13, 714	
	図書受入冊数	11,713	11, 698			507	一般財源	26, 251	
				委託料 使用料及び賃作	北 郷[6, 831 807			
				備品購入費	-	21, 249			
	•••••			負担金補助及び交		43			
				公課費		7			
				計		39, 965	計	39, 965	
		・サイエンス	レクチャー(9	クチャー(2回) ・暮らしに役立つ講座(2回)					
	上記以外のH26年度 の実績	 ・読み聞かせボランティア研修会(2回) ・読書講演会(1回) ・「YAビブリオバトルINたなべる」(中学生、高校生による書評合戦)(1回) ・新聞アート、ワークショップ(1回) 							
目	事業の目標	・資料の充実 ・読み聞かせボランティア育成研修会実施							
標 と	H25年度の課題に対 する取組状況	年度計画に基づく事業等の取組については概ね達成できたが、資料の充実や人材育成については、今 後も継続的に取り組むべき課題である。							
達成状況	目標に対する成果 と達成状況	評 価 (B) A:目標を超えて達成した B:概ね目標は達成した B:概ね目標は達成した C:目標を下回った D:目標を大きく下回った							
車	区 分		状 況			部	果題 の総 括		
事業	事業ニーズの状況	■増加	□横ばい	□減少	充実工	た図書館サービス		「施設」「資	
の	見直しの必要性	□なし	■当面なし		充実した図書館サービスを展開するためには、「加速を表現した。」料」「職員」の3要素がバランスよく保たれているである。「資料」「職員資質」ともに向上しているさらに継続的に努力を続けたい。				
課	有効性を高める必要性	□なし	□当面なし					こいるが、今後も	
題	効率性を高める必要性	□なし	■当面なし	□あり					
総介	合評価(教育長・次長)	ため、蔵書の	充実や職員の		3とと		んに利用してもらう ントの導入や情報発	評価 【 B 】 前年度評価 (B)	

						担当課名	国体推	進室	
第1次田辺市総合計画 に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち			第4節 学びを支えるまちづくり				
		2. 生涯スポーツの振興を図ります				(1) スポーツ・レクリエーション支援体制の充実 (2) スポーツ・レクリエーション機会の充実			
	事 業 名	紀の国わか	やま国体・糸	己の国わかや	Pま大会に向けての開催準備業務				
	事業の目的	平成27年 備を行う。	秋に開催され	ıる「紀の国	国わかやま国体・紀の国わかやま大会」の成功に向け準				
事	事業の内容・現状	◇田辺市実行委員会の開催(総会・常任委員会・専門委員会) ◇先催地調査(長崎国体・大会、長崎事業説明会) ◇県・市開催競技団体との競技及び連絡調整 ◇国体のぼり、横断幕、印刷物、啓発用配布物品の作成などPR事業 ◇農林水産まつり、弁慶まつり、生涯学習フェスティバル等への参加 ◇国体競技別リハーサル大会の開催							
業	運営方法	■ 直営	□ 指定管	理者 □	民間委託	〔 □ 補助金	全交付 □ その	也	
の	根拠法令等	スポーツ基本	法(平成23年8	3月24日施行)	第26条 ((国民体育大会及	び全国障害者スポー	ツ大会)	
	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出節	別内訳(千円)	H26年度決算財	源内訳(千円)	
概	予算額(千円)	26, 209	112, 970	旅費		1, 693	国支出金		
-m²	決算額(千円)	23, 096	111, 844	需用費	ŧ	869	県支出金	31, 576	
要	事業の数値実績	H25年度	H26年度	委託料	4	55, 146	地方債		
等	会議の開催(実行委員会、実 施本部員説明会など)	21回	12回	負担金補助及	び交付金	45, 505	その他		
	広報、新聞、ラジオ等			の他	8, 631	一般財源	80, 268		
	イベントへの参加、講 演会の開催	23回	54回	計		111, 844	計	111, 844	
	上記以外のH26年度 の実績	田辺市実行委員会ホームページの運営、啓発物品の作成(7種類)、印刷物(5種類)、 横断幕等の設置(19ヵ所)							
	事業の目標	「紀の国わかやま国体」・「紀の国わかやま大会」の開催成功に向けての準備							
目標と達	H25年度の課題に対 する取組状況	H26年度は競技会運営能力の向上等を目的として、国体正式4競技のリハーサル大会を開催した。また、広報啓発として看板や横断幕の設置、啓発グッズ・印刷物の製作、各種イベントへの参加、広報・新聞・マスコミ等を通じての両大会の啓発に積極的に取り組んだ。さらには、学校観戦や炬火イベントのH27年度実施に向けて、計画・要項の策定を行った。							
成状況	目標に対する成果 と達成状況	実施本部体制の構築や必要な計画・要項等の策定を行なった。 また、競技別リハーサル大会では、概ね円滑な運営を行うことが できた。広報啓発としては、大型看板やポスター・啓発グッズの 作成、イベントへの参加等、積極的に市内外への周知を行うこと ができた。							
	区 分		状 況			Ā	課題の総括		
事	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	□減少			度は、リハーサル大会 ************************************		
業の課	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	詳細な部分を関係機関や競技団体と詰めていく必要だめ、田辺市を全国に広く発信するためには、全市一、取り組むことが必要であり、開催前イベントや炬火・決起集会等を積極的に開催し、より一層、市民の開作がなければならない。 更には、学校観戦等、大会終了後のスポーツ振興・		全市一丸となって や炬火イベント、		
題	有効性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり					
	効率性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり	街づくりに繋げるための取組も行っていく必要がある			要がある。	
= 9						[B]			

						担当課名	スポーツ	振興課	
第1次田辺市総合計画 に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち			第4節 学びを支えるまちづくり				
		2. 生涯スポーツの振興を図ります			(2) スポーツ・レクリエーション機会の充実				
事 業 名 スポーツ・レクリエーション機会の充					充実				
	事業の目的	◇スポーツに親しむ機会の拡充、スポーツする。◇「スポーツ」と「観光」を一体的に捉え辺市のPR、市への経済効果をもたらし							
事	事業の内容・現状	◇市民体育祭 ◇市民スポーツ・レクリエーション祭 ◇ニュースポーツ教室 (スポーツ推進委員 ◇関西実業団対抗駅伝競走大会 ◇熊野古道近野山間マラソン大会			協議会))			
業	運営方法	■ 直営	□ 指定管理			■補助金交	ご付 □ その他		
の	根拠法令等								
	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出節	i別内訳(千円)	H26年度決算財源	原内訳(千円)	
概	予算額(千円)	5, 267	5, 267	スポーツ推進委員	員報酬	1, 842	国支出金		
要	決算額(千円)	5, 255	5, 267	市民体育祭補助金		750	県支出金		
	事業の数値実績	H25年度	H26年度	市民スポーツ・ エーション祭補E	か金	675	地方債		
等				関西実業団対抗! 補助金		1, 700	その他		
				熊野古道近野山 ン大会補助金	間マラソ	300	一般財源	5, 267	
				計		5, 267	計	5, 267	
	上記以外のH26年度 の実績								
	事業の目標	◇多くの市民が参加する市民体育祭、市民スポーツ・レクリエーション祭、ニュースポーツ教室を開催し、参加者数の増加に努める。 ◇市外からの誘客につながる関西実業団対抗駅伝大会や熊野古道近野山間マラソン大会を開催し、参加者数の増加に努める。							
I	H25年度の課題に対 する取組状況	市民体育祭グラウンドゴルフの主管をスポーツ推進委員協議会からグラウンドゴルフ協会に移管した。							
目標と達成状況	目標に対する成果 と達成状況	・第38回市民体育祭の開催 (28種目 3,710名参加) ※H25 29種目 3,920名参加 ・第10回市民スポーツ・レクリエーション祭の開催 (14種目 1,242名参加) ※H25 15種目 1,260名参加 ・ニュースポーツ教室の開催 (12種目 133名参加) ※H25 11種目 105名参加) ・第57回関西実業団対抗駅伝競走大会の開催 (13チーム 約90名参加 ボランティア数 約200名) ※H25 13チーム 約90名参加 ボランティア数 約200名 ・第41回熊野古道近野山間マラソン大会の開催 (約500名参加 ボランティア数 約70名) ※H25 約750名参加 ボランティア数 約80名)					室成した 戊した た		
	区 分		状 況			Ē	果題の総括		
事	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	□減少					
業の課	見直しの必要性	□なし	■当面なし	□あり	市民体育祭グラウンドゴルフについて、平成27年度 民館親善種目ではなく、グラウンドゴルフ協会主管の として実施することで競技力の向上を目指すとともに ツ推進委員協議会では、公民館と協働しながら新たな ポーツの普及・振興に努める必要がある。		会主管の競技大会		
題	有効性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり					
	効率性を高める必要性	□なし	■当面なし	□あり					
総合評価(教育長・次長) 多くの市民が得意種目を中心に積極的に取り組んでいるところであるが、今後においてもスポーツ推進員の協力を得て、ニュースポーツの普及啓発に取り組むとともに、田辺スポーツパークの完成を機に、周辺町とも連携しスポーツ合宿による交流人口の増加に努める必要がある。						[B]			

(5) 国際化に対応するまちづくり

◎基本方針

市民の国際理解に対する幅広い意識の向上に努め、次代を担う子どもたちの外 国語教育や国際理解を深める教育などの充実を図るとともに、情報提供や相談 活動、在住外国人への各種行政サービスを充実するなど、国際化に対応できる まちづくりを推進します。

ア. 国際交流を推進します

- ①国際交流体制の充実
 - ・国際交流センターの運営 《No.20》

						担当課名	生涯学	習課		
第1次田辺市総合計画 に位置付けている項目		第1章 人をはぐくむまち			第5節 国際化に対応するまちづくり					
		1. 国際交流を推進します			(2) 国際交流体制の充実					
事 業 名 国際交流センターの運営										
	事業の目的	外国人との交流機会を提供する事により、市民レベルでの理解を深め国際交流を推進する。								
事業	事業の内容 ・現状	市民総合センター(生涯学習課)を事務室とし、CIR国際交流員1名(英語対応)と臨時職員1名を配置するとともに、日本語教室(語学教室)を設け、情報交換や交流の場としている。 【主な業務】 ・在住・来訪外国人に対する相談業務。 ・子どもの国際理解推進事業 [国際交流協会委託事業]。 ・ボランティアによる日本語教室の実施サポート。 【CIR国際交流員の主な業務】 ・各課から依頼された英語教室・広報取材・消防緊急対応及び翻訳通訳・助言等・国際交流協会(民間交流団体)が実施する子どもの国際理解推進事業への参画・ALT英語指導助手の生活支援・協力								
	運営方法	■ 直営	□ 指定管理	理者 🗆	民間委託	□ 補助金	全交付 □ その他	L .		
の	根拠法令等	語学指導等	を行う外国青年	外国青年招致事業→国際交流員の配置						
概	事業コスト	H25年度	H26年度	H26年度決	算歳出節	別内訳(千円)	H26年度決算財源	[内訳(千円)		
	予算額(千円)	8, 281	8, 120	賃 金		5, 822	国支出金			
要	決算額(千円)	7, 412	7, 856	報償費	ŧ	120	県支出金			
	事業の数値実績	H25年度	H26年度	旅費	t	580	地方債			
等	国際交流センター来客数	1,597人	863人	需用費・そ	- の他	210	その他			
	語学指導への協力	79件	30件	役務費	ŧ	27	一般財源	7, 856		
	生活相談等	36件	4件	負担金及び	交付金	1,097				
				計		7,856	計	7, 856		
	上記以外のH26年度 の実績									
事業の目標						舌動を支援すると	ともに、ボランティン	アによる語学支		
目標と	H25年度の課題に対 する取組状況	多様化する相談への対応は、和歌山県国際交流センターなどの専門機関と連携し対応する。								
達成 状 目標に対する成果 と達成状況 と達成状況 と達成状況 と達成状況 と達成状況 とでは					を成した えした と					
	区 分		状 況			Ā	果題の総括			
事	事業ニーズの状況	□増加	■横ばい	□減少			就労・DV等)してい			
業の課	見直しの必要性	□なし	□当面なし	■あり	 人員の 	・関係機関との連携で対応しているが限りがある。 ・人員の増配置や多言語(フィリピン・中国等)に対応 できる専門員の配置が必要				
題	有効性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり	・交流や学びを柱にしている教育委員会の国際交流センターでは、国際化全般に対する取り組みは難しく、活					
	効率性を高める必要性	□なし	□当面なし	■あり	動の巾が制約される。					
市民レベルでの国際交流や市民への国際理解に加え、外国人からの相談等も多種多様 【 B 】 総合評価(教育長・次長) 化してきており、関係課、関係機関等との連携強化とともに、体制等の検討も必要であ					【 B 】					

6. 田辺市教育委員会事務事業点検評価委員会の意見等について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、教育委員会の事務事業を点検評価するにあたって、その客観性を確保する観点から、教育に関し学識経験を有する 5 名の方々により設置する評価委員会から様々なご意見、ご助言をいただきました。

(1) 評価委員会開催日

- ①第1回 平成27年8月7日
 - 教育委員会点検評価の概要説明
 - 評価対象事務事業の説明
 - 質疑
- ②第2回 平成27年8月27日
 - ・評価対象事務事業に対する意見等の聴取
 - ・まとめ

(2) 評価委員会委員

(敬称略)

役 職	氏 名	所 属 等
委員長	久 保 正 博	田辺市社会教育委員会議議長
副委員長	中 山 篤	元学校長
委 員	重 根 誠 治	元田辺市龍神行政局長
委 員	浅 里 耕一郎	田辺市文化財審議会委員
委 員	木 村 陽 一	田辺市PTA連合会副会長

(3) 評価対象事務事業 (20 事務事業)

評価委員会では、教育委員会が点検・評価した 20 事務事業についてご意見、ご助言を いただきました。

- (1) 人を大切にするまちづくり
 - ①人権学習の推進(生涯学習課) 《No.1》
- (2) 子どもをはぐくむまちづくり
 - ①教育内容の充実のための事業(学校教育課) 《No.2》
 - ② J F A こころのプロジェクト・夢の教室 (スポーツ振興課) 《No.3》
 - ③開かれた学校づくり推進事業(学校教育課) 《No.4》
 - ④学校給食の実施(給食管理室) 《No.5》
 - ⑤学校施設整備事業(教育総務課) 《No.6》
 - ⑥スクールバス運行事業(学校教育課) 《No.7》
 - ⑦児童館活動(芳養児童センター、天神児童館、末広児童館) 《No.8》

- ⑧子どもクラブ育成事業(生涯学習課) 《No.9》
- (3) 文化のかおるまちづくり
 - ①南方熊楠翁を学ぶ機会の充実(文化振興課/南方熊楠顕彰館) 《No.10》
 - ②文化財保存·整備、調查·研究、普及·顕彰事業(文化振興課) 《No.11》
 - ③田辺市美術展覧会(市展)の開催及び文化事業の充実(文化振興課) 《No.12》
 - ④美術館運営事業(美術館) 《No.13》
 - ⑤世界遺産保全事業(文化振興課) 《No.14》
- (4) 学びを支えるまちづくり
 - ①公民館事業(生涯学習課) 《No.15》
 - ②学社融合研究事業(生涯学習課) 《No.16》
 - ③図書館管理運営事業(図書館) 《No.17》
 - ④紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会に向けての開催準備業務 (国体推進室) 《No.18》
 - ⑤スポーツ・レクリエーション機会の充実(スポーツ振興課) 《No.19》
- (5) 国際化に対応するまちづくり
 - ①田辺市国際交流センターの運営(生涯学習課) 《No.20》

(4) 意見等と今後の取組の方向性

- (1) 人を大切にするまちづくり
- ①人権学習の推進

【意見等】

◇人権学習について、生涯学習推進委員、人権擁護連盟、また、人権擁護委員や民生委員など多くの人権にかかわる団体があり、近年では関係団体との合同での講演会も開催されています。事業の課題や総合評価に書かれている事柄は、各団体に共通する課題であり、これから課題解決に向け、また、人権学習のさらなる推進に向け、課を越えた横のつながりを強化する必要があると思われます。

◇研修こそが「人権を守る」砦と思います。参加者が少なかったり、固定されていても継続することが大切だと思います。地域の人権擁護委員にも声をかけていただきたい。 ◇昨年度に比べ参加人数が増加しているのは、各地域で共通テーマ以外の学習会を開催したことが関係しているのか検証する必要がある。それによって今後設定するテーマの参考となるのではないでしょうか。

◇当地方にとっても平成 23 年の紀伊半島大水害は記憶に新しく、また、将来起こるであろう南海道地震、津波への関心が高く、「防災と人権」は、住民の関心を引くテーマ設定であると考えます。しかし、問題は学習会の中身です。直接的に災害からどう逃れるのかを学習することも大切ですが、災害が起きた場合、地域住民でどう助け合えるか、さらに、行政や政治のあり方まで考え、一人が万人のために、万人が一人のためにという助け合いの社会をどう築いていくのかという広い視点が求められます。

【今後の取組の方向性等】

◇人権学習につきましては、過去より地区公民館を中心に取組を行ってきています。近年は人権擁護連盟との連携のもと、「防災と人権」を大きなテーマとするなか、合同研修会をはじめ、各地区公民館単位においても統一したテーマや、それ以外のテーマにおいて学習会や講演会を実施しているところです。この人権学習については、人権にかかる大小様々な課題が山積しているなか、継続した取組や分かり易い内容の学習会等が求められています。そうしたことから、今後につきましても、公民館のみならず各関係部署や他団体との連携をさらに深めながら、参加者の拡大を図るべく、関心を引くテーマ設定や各地域における課題の解消に向けた取組を進めてまいりたいと考えています。

今年度も「防災と人権」を大きなテーマとして位置づけておりますが、近い将来発生が予想される南海トラフの巨大地震や、その津波による被災などが想定されるなか、被災地における様々な人権問題が、引いてはそれらが人権課題の解決に繋がっていくものであると認識しています。この他、それぞれの地域における課題の解決に向け、各地域の生涯学習推進員や公民館協力員等を中心とした実行委員会を組織し、主体的かつ継続的な取り組みが必要であると考えています。

この人権学習の推進につきましては、「人を大切にするまちづくり」を実践あるいは 実現していくため、さらに充実した取組となりますよう積極的に展開してまいりたいと 考えています。

(2) 子どもをはぐくむまちづくり

①教育内容の充実のための事業

【意見等】

◇昨今、児童生徒の不登校率で和歌山県が注目を浴びています。数字や順番に流されず、数字に表れている「児童生徒の本質」を田辺市としての信念ある教育方針の下、教師自身が理解し、指導・対応できるように、教育者や関係者全員が一丸となって、さらに取り組んでいただきたいと思います。

◇様々な優れた取組をされていると思います。ただ放課後に児童・生徒と関われる教員 のゆとりが十分あるのか心配しています。

◇人の能力は多様ですが、大きくアカデミックスキルとライフスキルに分けられます。 アカデミックスキルは、覚えたり、読んで理解したり、書いて自分の意見を発信したり という一般にいう学力です。ライフスキルは、コミュニケーション力(他人の意見をし っかり聞き、自分の意見を言える力)や集中力を持って我慢強く一つのことをやり遂げ る力や外の世界への好奇心など、生活をする上での学力です。この二つの関係について 車輪の両輪という人もおれば、ライフスキルの上にアカデミックスキルがあるという人 もいますが、言えることはこの二つの関係は切っても切れない関係にあるということで す。昔から教育現場で生活習慣がきちんと身に付いている生徒は学力が高いといわれて いるのもこのことです。

しかし、家庭でのライフスキルが育ちにくい現在では、学校も家庭も社会全体でライフスキルの育成に取り組む必要があります。市の教育委員会が唱える「学社融合」もこうしたなかから生まれたものと理解しています。学社融合の社のなかにぜひ「NIE」(教育に新聞を)を取り入れていただきたく思います。新聞は社会への窓口です。

それから、2020年に改訂が予定される中教審には「アクティブラーニング」が大き く取り上げられています。ここでも新聞の果たす役割は大きいと思います。

【今後の取組の方向性等】

◇不登校問題は、現在の学校教育の大きな課題の一つであり、一人一人の児童生徒に対して適切に取り組んでいきたいと考えます。一方で、様々な教育課題に取り組むなかで、教職員の負担が増すことは否めません。教育委員会としては、できるところはスリム化し、教職員の負担軽減に努めていきたいと考えます。

◇児童生徒の学力を高めるためには、学校、家庭、地域の連携・協力が不可欠であります。そのためには、基礎基本の徹底を図り、その上で表現力や活用能力の育成につなげていきたいと考えます。また、学社融合を進める上で、新聞の効果的な活用についても研究していきたいと考えます。

② J F A こころのプロジェクト・夢の教室

【意見等】

◇この事業での児童、生徒に与える影響は少なくないと考えます。今後の課題にあるように、事業の継続を考えるとともに、この事業を応用した事業を模索しても良いのではないでしょうか。各スポーツ団体などと「子ども」を主体とした協議を進め、費用や時間、人員や内容など、行政だけでなく、民間団体などとも一緒に考えてはどうかと考えます。

◇JFAの取り組みは大変素晴らしいので、今後も続けて行っていただきたい。

◇技術だけでなく一流選手に成るまでの苦労や努力を子ども達に聞かせることは、子ども達のライフスキルを培う上でもとても大切なことであると考えます。

【今後の取組の方向性等】

◇日本サッカー協会から始まった本事業は、現在では、日本体育協会、日本オリンピック委員会、日本トップリーグ連携機構も参画するスポーツ界あげての事業として発展してきており、開催回数や実施学校数、夢先生の登録数は増加傾向にあります。昨年度の田辺市においては、元プロサッカー選手以外に元プロ野球選手や元全日本女子バレーボール選手、元プロキックボクシング選手が夢先生として教壇に立ち、児童のアンケートで好結果が確認されており、また、学校関係者からも好評価を得ています。市内全校で

の実施が完了する平成 28 年度に、4年間の実績を踏まえて事業継続の可否を判断する 予定となっていますので、継続実施できるよう、今後の事業実施においても昨年度と同 等以上の成果を上げることができるよう取り組んでいきたいと考えています。

◇本事業は、JFAが様々な検討のなかから事業の効果が最も高いと判断した5年生だけを対象としています。また、中学校においては、トップアスリートや全日本クラスの指導者から直接指導を受け、技術だけでなく、気持ちの面でもさらに高いレベル目指す選手を育成する事業を実施している競技もあります。こうした状況や「夢の教室」の授業内容からして現在の対象学年は適切であると考えています。

加えて、本事業を実施するに当り、JFAでは夢先生の育成、教材の開発、過去の取組を踏まえた改善等を行っており、市単独で実施する場合と比べて、費用対効果の高い事業実施が出来ると考えています。

JFAも夢先生の増員等で出来る限り自治体の要望に応えていく体制整備を進めてくれていますので、全小学校実施後も引き続き、参加費等の個人負担を必要としないJFAの「夢の教室」事業を継続していくことが出来るよう今後も取り組んでいきたいと考えています。

◇本事業については、JFAの事業方針を踏まえての実施となりますが、本市ではスポーツパークの完成を機に、県内外からスポーツ合宿、スポーツ大会の誘致などを通して、交流人口の増大や地域の活性化に向けた取組をより一層進め、国内トップレベルの競技力等を有する団体を受入れることで、間近での見学やスポーツ教室の開催要請も可能となるため、そういった機会を通じて各スポーツ団体とも連携しながら子どもたちの育成を図っていきたいと考えています。

③開かれた学校づくり推進事業

【意見等】

◇目標と達成状況の内容について「地域の意向を把握し、学校経営に生かした」とありますが、どのような内容で、どのように生かし、どうなったかが、書面だけでは把握しにくいと感じました。「学社融合」の取組実績の発信方法も、生涯学習フェスティバルのパネル展示だけでなく、もっと市民への理解向上の工夫が必要と思われます。

◇近年、各学校が学校の様子を知らせたり、学校行事への案内を町内に知らせる学校新聞を作って町内に配布したりして、開かれた学校づくりへの学校側の努力がよく伝わってきます。しかし、学校側に町民を呼び込むだけでなく、町内会主催の防災訓練や文化祭への生徒・児童の参加を呼びかけたりして、児童・生徒が町内へ出かけることも大事ではないでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

◇学社融合を推進するうえでは、学校と地域の双方にメリットがあることが大切であります。これまでは、地域の方々に学校へ来ていただいての取組が多くありましたが、最

近では地域の行事や防災訓練に学校が参加したり、地域と共に取り組んだりしていると ころもあります。今後は、これまで以上に学校が地域に出て行き、地域と共に取り組む 学社融合を展開し、また、こうした取組を広く市民の皆様に知ってもらうための広報に ついても研究していきたいと考えています。

④学校給食の実施

【意見等】

- ◇学校給食について、現状のさらなる推進を期待しています。
- ◇地産地消や障がい者作業所の産品を活用してくれていることを大いに評価しています。
- ◇食物アレルギー対応等、教育現場に負担がかかっているのではないでしょうか。
- ◇施設整備の改善や地産地消・食の安全・納付率向上等、多岐にわたって取組んでいた だいています。今後も「安全で安心」な給食の実施をお願いします。
- ◇何しろ電気釜で、ボタン一つで美味しいご飯が炊ける時代ですから、子ども達に感謝の気持ちを持てといっても難しいと思います。学校給食では食育の観点から「地産地消」、「生産者への感謝」などと取り上げられており、給食が単なる食事ではなく、食育として位置づけられています。生産者がどのような努力をしているのか、また調理師がそれをどう工夫して食台に載せているのか、食事の前やホームルームで少しでも話してあげれば、食への感謝の気持ちが湧いてくると思います。ここでも新聞記事などの活用を考えたら効果が上がるのではないでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

◇衛生的で安全な学校給食を実施するために、学校給食関係者の衛生管理意識の一層の 向上を図るとともに、今後も、学校給食施設・設備の改善に努め、また、日頃から食の 安全に関する情報収集に努め、学校給食食材の安全確保を図っていきます。

地元産の食材についての子供たちへの説明ということについては、各学校及び調理場では、献立表や給食だより等を活用しながら、食材の産地や生産者の方々のこと、実際の畑の様子を紹介するなどしていますが、今後も、学校の「食に関する指導」に活用していただけるよう情報提供に努めていきます。

学校給食等における食物アレルギー対応については、アレルギーのある児童、生徒の増加に伴い、学校における重要課題の一つであると考えています。アレルギー対応については、文部科学省から「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」や「学校給食における食物アレルギー対応指針」などが出されており、これらの内容を踏まえ、市教育委員会の関係課が連携して、学校の状況を把握するとともに、各学校と連携してアレルギー対応にかかる取組を促進していく必要があると考えています。

⑤学校施設整備事業

【意見等】

◇現状として、計画的に推進されていると思います。費用と時間が必要であるために、 全てを早急にとはいかない現状ではありますが、確かな優先順位をもって、事業を出来 るだけ早く完了させていただきたいと考えます。

◇木造校舎の耐震について、早急な診断を行い整備・耐震化を図っていただきたいと考えます。

◇老朽校舎の建築及び耐震化事業を掲げられており、老朽校舎の建築は着実に進んでいるように見受けられます。しかし、近い将来起こるであろう大地震に備え、耐震化事業については、今後、早急に取組を進める必要があると考えます。本事業のなかには校庭緑化事業(芝生育成事業)については言及されていませんが、既に近野小学校や田辺第二小学校での実施例を新聞報道等で伺っていますが、その後の事業の見通しはあるのでしょうか。管理について教職員の負担もあると聞いておりますが、先生だけでなく生徒や地域一体で取り組み、みんなの学校という意識を育むことも、それこそ学社融合の大きな実践であると思います。

【今後の取組の方向性等】

◇学校施設の整備については、老朽化の状態や耐震診断の結果等に基づき、耐震性の低い校舎等から優先的かつ計画的に改築及び補強等の事業を実施しています。このうち非木造校舎等に関しては、平成27年度をもって概ね完了する見込みとなっています。一方、昨年度、耐震診断を実施した木造校舎等(5校)についても診断結果をもとに早急に必要な補強・改築等の方向性を構築し、順次事業化に繋げていきたいと考えています。近い将来、発生が懸念されている大地震等、万一の災害に備えるのはもちろんのこと、安全で快適な学習環境を提供できるよう、今後もスピード感を持って事業を展開していきたいと考えています。

◇昨年度完成した田辺第二小学校については、周辺への防塵対策を兼ねてグラウンドの芝生化を行いましたが、芝生を貼る段階から児童はもとより育友会や町内会など地域の皆さんにも協力をいただきながら地域と一緒になって作業を進めました。今後においても芝生のグラウンドを地域に開放したり、管理作業を手伝っていただいたりと、単なる学校施設の一部ということではなく、地域の中の学校、地域の中の芝生グラウンドという視点を大切にしながら活用できればと考えています。なお、グラウンドの芝生化に関しては、将来的な事業計画等の予定はありませんが、今後の研究材料の一つとして、芝生化した学校の様子なども注視していきたいと考えています。

⑥スクールバス運行事業

【意見等】

◇地域事情や費用、様々な規制があるなかで、配慮しながら事業を行っていただいてい

ると思います。今後も「児童・生徒」を基本に、事業の改善や対応を行っていただきたい。

◇旧田辺市内にスクールバスは走っていませんが、運行にあたってはへき地、学校統合の要件だけでなく、低学年児童の体力や下校時の安全という観点も考慮して欲しいと考えます。

◇学校統合により通学距離が長くなった児童・生徒にとって、安全で安心な通学を確保する上でなくてはならない事業です。今後においても安全運行の実施に努めていただきたいと思います。

◇過疎地での学校統廃合が進むなかで、スクールバスの運行事業は欠かせない事業となっております。スクールバスは登下校のみならず、学校行事にも活用されており、大変有意義に運行されていると思います。後は安全運行に留意いただきたいと考えます。

【今後の取組の方向性等】

◇安全運行につきましては、機会あるごとに運行委託事業者に対して、交通ルールの遵 守や事故防止等についてお願いしているところですが、今後も安全運行に努めていきた いと考えています。

◇スクールバスの運行委託料は、平成26年度決算見込みで9,830万2千円のうち、9,830万円を地方債(名称は過疎対策事業債)で措置しています。過疎対策事業債は、旧田辺市以外の地域が対象となっており、その元利償還金の70%を普通交付税の基準財政需要額に算入されますが、旧田辺市内での低学年児童に対するスクールバスの運行となると、1校だけではなく旧田辺市内の全学校が対象となることから、国等の補助金が見込めず、市単独で財源措置を行う必要があります。厳しい財政運営のなか、財源確保も含め非常に難しいものと考えています。

⑦児童館活動

【意見等】

◇児童館は、地域と学校を結ぶ要と考えています。学校関係だけでなく、現在も様々な 事業を手掛けていますが、今以上に各施設の重要性が増し、企画力が問われるようにな ると考えます。

- ◇児童館の成果を他の地域へ広げて欲しいと思います。
- ◇最近異常者による子どもの被害が発生しており、子どもを安心して屋外で遊ばせられないような事態となっています。そのようななか、子どもが安心して遊べる「居場所」の提供はぜひ必要であり、今後とも活動に期待します。
- ◇児童館についてはすでに地域の核として活動されています。学校・家庭・地域をつな ぐ児童館ではありますが、中心ならではの問題や苦悩もあると思います。その時に(市 として)サポートできるように関連機関等との連携も必要になってくるのではないでし ょうか。

【今後の取組の方向性等】

◇児童館では、学校・家庭・地域社会と連携を図り、地域活動の拠点として中心的な役割を果たすなかで、子どもの安全確保と健全育成の場として子どもの居場所づくりに努めており、各種教室や児童館まつり・キャンプ等様々な行事を実施し、地域ぐるみで子育てを支援する活動に取り組んできており、今後も関係機関と連携しながら進めていきたいと考えています。

児童館の成果を他の地域へ広げていくことについては、現在、学校・公民館・地域の 各種団体で学社融合事業を展開しているところでありますので、そういう事業等と連携 するなかで、児童館が培ったノウハウを生かし、児童の健全育成に取り組んでいきたい と考えています。

⑧子どもクラブ育成事業

【意見等】

◇スポーツを通して、子どもたちの育成を推進し、子どもたちを通して、父兄を、地域 や相互間の交流を深めることが、現状、父兄の事情などにより、難しくなっている現状 です。しかし、今後もスポーツにより、心身ともに健全な「人」を育てられるように、 関係機関や人々の協力をいただき、事業を継続していただきたいと思います。

◇スポーツを通して子どもの健全な育成を図ることは大切なことだと思いますが、参加者が減少しているなか、行事の見直しとともに大会運営方法の研究も必要ではないでしょうか。

◇子ども達にとっては子どもの頃の大切な思い出づくりだけでなく、体力育成や仲間意識を育て、友情を育む大切な機会を作ってくれます。しかし、少子化の影響で参加者が減少し、夏の親善体育大会の見直しを迫られていると聞きます。運営方式の見直しだけでなく、スポーツ指導者や子ども会指導者の育成、保護者の協力体制の拡充など幅広い対策と連携が求められているのではないでしょうか。

◇ソフト・キックの話について少し書かせていただきたいと思います。少子化の影響で 小規模校が増え、子どもクラブ育成事業の形も変わっていかざるを得ないというのが現 状かと思います。ドッジボールやキンボールなど、男女問わず少人数から取り組めるスポーツへのシフトは、田辺市の実情を踏まえると現実的な落としどころであると理解しています。

ソフト、キックについては参加校も減り、本年度からは実行委員会形式となって参加 校の関係者(と各協会の皆さん)が主体となって行う形となりました。事務局は従来通 り生涯学習課の職員の皆さんに運営していただきました。

公民館事業と関連するのですが、昨年度は東部公民館でウォークラリーの事業が行われました。大人と子どもを合わせて約150名ほどの参加者があり、大いに盛り上がった事業だったと記憶しています。私も子どもと一緒に参加させていただきましたが、その

とき参加されていた子どもたちとその保護者のなかには、学童野球やキックのメンバー が多数含まれていました。

田辺第二小、東陽中のエリアは山間部に比べると人口も多いですが、やはり生活スタイルや価値観の多様化により、催し物への参加度合いは減り、参加している顔ぶれを見ても同じ顔ぶれが目立つというのが正直なところです。

そういったなかでも、参加度合いが大きいと感じるのがこうした学童スポーツに取り 組んでいる子どもたちとその保護者の皆さんです。育友会行事や学校に対する協力度合 いについても、ある程度の組織力をもって関わってくださることが多いようにも感じて います。

さらに学社融合研究事業とも関係するかとも思いますが、先の公民館事業のような学社融合の取り組みを成功させるにおいても、前向きな人たちが多く参加してくれることが一つの大きな要素ではないかと思います。多数を占めていた野球やキックの子どもたちも、最初の入口は子どもクラブのソフト、キックであったというケースが大半です。田辺市という大きな枠組みを考えなくてはならない話のなかで、大規模校の事情ばかりを取り上げても仕方ないのかも知れませんが、大規模校が大規模校として大きな力を発揮できるよう活性化していくにあたっては、ソフトやキックの取組を外して考えにくいと強く感じています。

ご負担も大きいかと思いますが、当面は事務局のご支援をいただければソフト・キックも子どもたちの健全育成の一助となってくれるのではないかと思います。

【今後の取組の方向性等】

◇地域の子どもの人数が減少していますが、親が子どもクラブの役を回避するために、子どもクラブへの入会を止めさせるという現象が散見されます。こうした流れがあるなかで、子どもクラブを支えてくださる保護者の皆さんも在任期間が1~2年と短い上に減少傾向にあります。現在の催事スケジュールのままでは、ご支援くださっている保護者の皆さんのご負担が大きくなってしまいますので、催事スケジュールの見直しを検討していきたいと考えています。

(3) 文化のかおるまちづくり

①南方熊楠翁を学ぶ機会の充実

【意見等】

◇南方熊楠翁のアニメ化や紙芝居など、今以上に、気楽に学べる工夫をしてはどうだろうか。図書館や美術館、また、近しい団体などとの講演会の開催など、専門性を越えた連携も図りながら田辺市の偉人として、発信する事も一つであると考えます。

◇南方熊楠顕彰館では、精力的に展示や講演などの企画に取り組み、研究者の間では高い評価を得ていると思います。ただ、評価シートでも認めておられるように若手研究者の掘り起こしや小学校、中学校、高校の生徒への対応が必要です。南方熊楠を郷土教育

のなかにしっかり位置づけ、きちんと学習する必要があります。そのためには、まず現場の教師が学習することや、小学校、中学校、高校生用と学年に合わせた南方熊楠読本 (教材)を作る必要があろうかと思います。

【今後の取組の方向性等】

◇アニメ化、出版等は当館主体で実施するのはコスト面で困難だと考えています。見学の際には、紙芝居の代わりにパワーポイント等を利用して分かりやすい内容となるよう努めています。また、教科書、幼年向け漫画教材の発行など、出版社に協力しており、漫画では、朝日新聞出版のマンガ日本史第47号「南方熊楠 奇妙な天才学者」、JAグループの子ども雑誌『ちゃぐりん』2014年7月号「歩く百科事典と呼ばれた南方熊楠」、モラロジー研究所の『新・親子で学ぶ偉人物語』等で熊楠が紹介されています。

副読本としては小学生向けには『郷土の偉人 南方熊楠』、中・高校生・一般向けには『世界を駆けた博物学者 南方熊楠』が該当するものと考えています。今後も熊楠翁をPRすることで、マスコミの関心を引き寄せ、熊楠翁、顕彰館、熊楠のまち田辺に関する書籍の出版につなげていきたいと考えています。

若手研究者の掘り起こしにつきましては、今年度、南方熊楠研究会を立ち上げました。 毎年例会を開催することにより、若手の確保、育成に努めています。小・中・高校生へ の対応につきましては、田辺市内でも毎年見学に来る学校がある反面、全く来ない学校 もあり、教員の関心を引くことが非常に重要であると考えており、学校教育課等とも連 携をとり、教員の関心を引けるよう努めていきたいと考えています。

他団体との協力につきましては、今までも田辺観光協会、たなべる、美術館等と協力 してまいりました。9月には講演会『田辺湾の自然』を開催する予定で、京都大学瀬戸 臨海実験所、田辺高校、和歌山県立自然博物館、田辺自然保護官事務所に講師を依頼し ているところです。今後とも他機関との協力関係の構築に努め、熊楠への関心を高める とともに、郷土の偉人南方熊楠翁を発信していきたいと考えています。

②文化財保存・整備、調査・研究、普及・顕彰事業

【意見等】

◇「文化財」に関わる事業であるが、事業コストに対して市民の関心度が低いように思います。今以上に市民に対し、発信方法や入館者数を増やす方法を工夫する必要があると考えます。

◇カモシカ食害対策防護柵設置事業は、低迷している山林経営のなかにおいても伐採地 に植えた杉苗やヒノキ苗を食害から守るとともに、特別天然記念物(カモシカ)の保護 と森林施業との両立を図る大切な役割を果たしていると思います。

◇世界遺産十周年という事で文化財保存に対する市民の関心も高まっているように思われます。熊野という地域が大きな一つの文化でもあります。熊野の個々の文化遺産が熊野という大自然の土台の上に成り立っていると考えれば、ぜひ南紀熊野ジオパークへ

の参加を検討され、自然遺産への関心を高め、子ども達や市民に熊野の魅力を伝えるべきです。

また、小学生や中学生の郷土史学習の一環としてもっと歴史民俗資料館の活用を進めてはどうだろうか。

【今後の取組の方向性等】

◇文化財の保護については、調査研究や保存対策だけでなく、その成果を広く市民の皆さんに知っていただくための取組が重要であると考えています。講演会や講座、パンフレット等の市民向け資料の作成や広報の活用、ホームページの充実を図ることなどにより、これまで以上に積極的に情報発信を行っていきたいと考えています。

また、歴史民俗資料館では、調査研究の成果や収集した資料をいち早く知っていただけるよう、情報の発信や展示内容の充実に努めるとともに、郷土の歴史や文化を学ぶ場として、学校教育や生涯教育と連携し、"見る"だけでなく"体験する""参加する"学びの施設として活用されるよう取り組んでいきます。

◇カモシカ食害対策防護柵設置事業については、自然と人間が共生できる環境を維持するために必要な事業と考えており、カモシカが生息できる自然環境の保護と主要産業である林業施業の充実を図るため、カモシカの生息状況や食害の状況、林業関係者の意見をもとに事業を進めていきたいと考えています。

◇熊野の文化遺産がその大自然の土台の上で成立していることはいうまでもありません。また、世界遺産の保全を進める上で、文化遺産だけでなく自然遺産への関心を高めることは重要であると考えており、学習機会の充実に努めたいと考えています。なお、南紀熊野ジオパークについては、現在、市として参加を見合わせている状況にあり、市中の気運の盛り上がりや意見等を踏まえるなど、今後の検討課題としたいと考えています。

③田辺市美術展覧会(市展)の開催及び文化事業の実施

【意見等】

◇今後も事業を継続し、幅広い関心と新たな芸術に関心を持てる人材が増えるように、 新鮮な企画による事業の展開に期待しています。

◇若年層、特に小、中、高校生への文化・芸術の普及は将来の人間形成に特に必要です。 今後においても積極的な取組をお願いしたい。

◇実現可能なら小、中学生の団体鑑賞と市展の開催日を重ね、小、中学生にも市展を鑑賞してもらったらどうでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

◇市展につきましては、今後も事業を継続することはもとより、市展運営委員と協議しながら一層の充実を図っていきたいと考えています。

◇市展運営委員にご協力いただき、高校生にも積極的に出品していただけるよう、学校 やクラブへの働きかけを行っているところです。なお、高校生の出品手数料につきまし ては、無料となっています。

◇団体鑑賞と市展開催日を重ねることは運営上難しいのですが、より多くの小、中、高校生に市展を鑑賞していただけるよう、啓発に取り組みます。

④美術館運営事業

【意見等】

◇美術館において様々な事業を企画するなど、工夫されていると思います。今後も、外部の意見や声を真摯に取り入れ、今以上の推進に期待しています。また、質の高い作品を確保できるよう費用の確保にも努めていただきたい。

◇世界遺産登録十周年の記念展覧会を企画され、入場者が大きく伸びたことは喜ばしい ことでした。今後とも時代のニーズや社会の関心に対応した企画を続けられるよう要望 いたします。

【今後の取組の方向性等】

◇本館、分館とも地元 NPO 主催のイベントなどへの協賛や記念講演会、ワークショップをはじめとした各種活動を積極的に実施していくことで、少しでも多くの方々に美術館を訪れていただけるように努めるとともに、若年層に美術に興味をもってもらうための企画や展覧会活動を行うため、学校教育の関係者と連携を図りながら取り組んでいきたいと考えています。また、出来る限り作品購入費を確保しながら、これからもコレクションの充実を図り、その研究成果を公開する事業を継続していきたいと考えています。

⑤世界遺産保全事業

【意見等】

◇昨今の異常気象による被害が想定されるなか、保全事業は外せません。いつ起こるか分からない被害に対し、迅速に対応できる費用確保も必要と考えます。中長期的に、日常の保全事業と、緊急時の事業を踏まえる事も必要です。

◇広大な古道区域の管理は大変だと思いますが、かけがえのない財産であるので、委託 先の森林組合の適切な管理に期待します。

◇世界遺産登録十周年ということで様々な取り組みが見られた1年であったと思います。今後、世界遺産追加登録にあたっては、単なる行政的な手続きだけでなく、広く市民も巻き込んだ文化事業が必要と思われます。行政や一部の研究者だけでなく、広く市民に登録された場所や建造物についての解説や意義について学ぶ場を設定する必要がありそうです。

【今後の取組の方向性等】

◇世界遺産の保全については、広大な面積の資産を維持するためのより一層の工夫が必要と考えています。特に昨今、熊野古道を訪れる方が増加するなか、世界遺産に登録された資産を適切に管理・保全するため、現在、災害などによる被害に対し迅速に修繕・復旧が可能となるよう修繕費用の増額のほか、日常の古道等の資産管理や啓発活動を担う人材の育成等について検討を行っているところです。これからも世界遺産を確実に後世に伝えていくために、より計画的・効果的な取組を進めていきます。

◇世界遺産追加登録にあたっては、登録される資産を確実に後世に伝えていくため、住 民の皆さんの理解や地域における気運の高まりが重要です。そのための啓発活動を行っ ていく必要性を感じており、庁内の関係各課や関係機関とも連携しながら取り組んでい きたいと考えています。

(4) 学びを支えるまちづくり

①公民館事業

【意見等】

◇地域の核として、「公民館・拠点公民館」が地域住民に近い存在と考えています。 スポーツや学びの場、また集いの場として期待し、その役割を果たすためには、館長や 主事など関わる人々の意識により大きく変わります。各地域それぞれの実情や課題、ま た、人材の発掘、育成を一つの目標と掲げ、熱意ある公民館事業を期待しています。 ◇地域づくりは「学習から実践」であると考えます。公民館から地域へ打って出る活動 を期待します。

◇様々な取り組みに感謝しております。

【今後の取組の方向性等】

◇地域課題の解決と魅力ある地域づくりのため、公民館の果たす役割は非常に重要であると認識しています。そうしたなか、公民館長や公民館主事に求められる役割も大きく、様々な研修会に積極的に参加し、研鑽を深め、個々のスキルアップに努めています。地域が抱える様々な課題の解決と新たな価値の創造には、地域が一体となって取り組むことが大切であり、町内会等の自治組織との連携が不可欠です。誰もが住みやすい地域づくりを目指し、日頃から人と人との繋がりを大事にしながら協力体制を築いていけるよう心掛けていきたいと考えています。今後も、それぞれの地域がそれぞれの特性を生かしながら、公民館としての役割を果たせるよう地域のために努力を重ねていきたいと考えています。

②学社融合研究事業

【意見等】

◇以前より、教育の基本の一つとして、「学校・家庭・地域」の連携が必要とされてき

ています。「学社融合」に対して、様々な意見をお持ちの方はおられますが、様々な価値観、様々な環境、様々な要望などが交差する現在、家庭だけで子育ては難しくなってきています。学校と地域との融合により、「地域の目」を持つことで、児童・生徒間や教師などの現代問題の抑止力にもなると考えます。田辺市教育委員会として、様々な声はあると思いますが、信念を持って推進していただきたいと考えています。

◇学社融合が進展することにより、学校現場を支える教員の負担が軽減されることを、 実践的に示して欲しいと思います。

◇学社融合の取組が市内全域に広がりつつあるのは大変素晴らしいことであります。今 後実施する地域においては、終了した地域の成果を参考として地域に根ざした取組を期 待したい。

◇学社融合のモデルとして校内に公民館を開設された地域があると伺いましたが、うまく運営されているなら、将来的には小学校改築の際には公民館と学校を一体化させ、お互いの文化事業を交流し合い、『文化のかおる町づくり』に取り組むことが出来ると思います。

【今後の取組の方向性等】

◇田辺市教育委員会が学校教育推進の重要項目として掲げている「学社融合の推進」につきましては、研究指定や共育コミュニティ事業を中心に、それぞれの学校や地域において、その特色を生かした取組が進められているところです。平成 14 年度から学社連携事業として取組を開始した後、平成 19 年度を学社融合元年とし、この間、コツコツと継続した取組を展開してきた結果、現在、市内全域に浸透しつつある状況となっています。

当該事業については、地域ぐるみで子どもの健全育成や学社融合を通じた地域づくり等を目指しているものですが、取組当初はもちろん、試行錯誤しながら進めていきますので、関係する方々にはご苦労も絶えないことと思います。しかしながら、学校、地域あるいは公民館との信頼関係が構築されていくにつれて、特に先生方のご負担も軽減されてまいります。子ども達が地域の方々とふれあうことにより、日常の態度や行動が変わり、聞く力や考える力、コミュニケーション能力等が上達し、様々な場面で授業展開がし易くなったという声もあります。今後ともこの学社融合のさらなる深化に向けて鋭意取り組んでまいりたいと考えており、それらがさらに良い方向へと展開していくことを期待しているところです。

この学社融合の推進につきましては、生涯学習推進計画(後期基本計画)のなかの重 点アクションプランの一つとして掲げているところであり、今後も全市的に、また、各 地域それぞれの実情に応じた形で取り組んでいきたいと考えています。

③図書館管理運営事業

【意見等】

◇事業推進に様々な工夫がなされていると思います。事業に対しての課題や問題が明確であり、今後は改善とさらなる工夫に期待しています。

◇一部の小学校では学期の終わりに読書の多かった児童を表彰しています。これは移動 図書館活動も貢献しているのではないかと考えます。児童が図書に親しむことは大切な ことでありますので、今後においても読書活動のさらなる推進を期待します。

◇新しい図書館が出来て市民の利用者も増えたように聞いております。インターネット 予約や移動図書館など図書の利用促進のための取り組みに感謝します。

2020年改訂予定の学習指導要領では、「アクティブラーニング」が盛り込まれ、今後、自主学習の主体学習が強調されてきます。学校教育にとっても新聞や図書館の利用は欠かせないものとなってきます。ところが、各学校の図書館には充分な資料や書籍が整っていません。そこでフィンランドや日本の茨城県牛久市などで採用されている学校と市の図書館をつないだネットワークを作り、その利用を高める方法が考えられます。牛久市などでは、シルバーセンターからアルバイトを派遣し、市立図書館の本を学校に配達しているようです。

【今後の取組の方向性等】

◇学校とのネットワークについては、図書館見学やインターンシップの受入れ等、学校との交流を図り、授業に使用する資料につきましても担当教師からの本館・分室あての要請を受けて、団体貸し出しや移動図書館での移送など柔軟に対応しています。また一部の公民館サークルでは、教科書に掲載されている参考図書を本館から団体借受し、小学校図書館に配置する等の活動を進めています。

④紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会に向けての開催準備業務【意見等】

- ◇紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会が成功するように、国体関係者だけでなく、 田辺市民が身近に感じてもらえるようにさらなる工夫をしたPRを期待しています。
- ◇いよいよ今秋から本番が始まります。成功裏のうちに終了することを願っています。
- ◇国体が成功されるよう頑張って欲しいと思います。
- ◇国体そのものを成功させることはい言うまでもないことですが、市を挙げて田辺をPRする絶好の機会です。田辺市や特に国体推進室が中心になりますが、そこに任せきることなく、農協、漁協、商工会議所、町内会などとの連携を強化すべきと考えます。

【今後の取組の方向性等】

◇紀の国わかやま国体・紀の国わかやま大会に向けてマスコットの「きいちゃん」も各種イベント等で広く認識され、気運も高まってきているところですが、さらに市民が身近に大会を感じることを目指して、合併前の旧市町村エリアにおいて、それぞれの特色を生かした炬火の採火式を実施する他、市内小中学校の児童生徒全員が、一人一度は競

技観戦できるように取組を進めています。

また、田辺市を全国にPRする絶好の機会であることを充分認識した上で、庁内産業部を中心として、市内各種団体の協力を得ながら、特産品を使った「ひろめうどん」「熊野牛の焼肉」「梅うどん」等のふるまいを計画する他、商店街や町内会の協力を得て、のぼりの設置や案内チラシ等の配布などPR活動に力を入れておりますが、今後も大会の成功に向けて、市を挙げた取組の強化に努めます。

⑤スポーツ・レクリエーション支援機会の充実

【意見等】

◇各地域での継続事業が多いことから、この事業の必要性が感じられます。今後は、新しい施設と、既存施設との特徴を生かせるように、事業の展開に期待しています。新施設活用のために旧既存施設利用者が低下しないように、十分な検討をお願いします。 ◇熱心に取り組まれていると思います。今後、若手指導者をどう育成するか、が課題になると思います。

【今後の取組の方向性等】

◇市町村合併以前から地域で開催してきた事業については、地域の特色を打ち出し誘客に努めているものでもあり、今後、実行委員会とも連携を図りながら継続できるように考えています。

◇平成 27 年度において、市民体育祭で 28 種目 32 大会を開催、市民スポーツレクリエーション祭では 16 種目 19 大会が予定されており、各競技種目や参加年齢層に応じて競技会場を選定しています。また、社会体育施設や学校体育施設の利用者については、利用団体における地理的利便性や使用料の関係で適宜判断をされていることと推測しますが、今後の利用状況を見ながら分析していきたいと考えています。

◇現状においては、市の関連するスポーツ行事では競技団体数や参加者数には大きな変動は見られませんが、急速に進む少子高齢化は今後のスポーツ人口の減少にも大きく影響を与えるものであり、生涯スポーツを振興する上においても若手指導者の育成は重要な位置付けであると認識しています。今後、田辺市体育連盟や田辺市スポーツ推進委員協議会とも課題を共有し対策を講じる必要があると考えています。

(5) 国際化に対応するまちづくり

①田辺市国際交流センターの運営

【意見等】

◇田辺市民として、海外からの移住者も徐々にではあるが増え、また、海外からの観光者も世界遺産や高野山の影響もあり、近年増加しています。言語通訳の多様性や機会の増加も顕著になり、現在の状態では厳しいと思います。今後、人材の確保や育成機会の

確保など、官民共同の対応が必要になると考えます。限られた人材と費用のなか、難しいとは思いますが検討をお願いいたします。

◇最近、日本を訪れる観光客は英語圏のみならず、東南アジア諸国の方が多くなっている。本市もこのような流れのなかにあるのなら、現実に即した対応も必要なのではないでしょうか。

◇外国人観光客が増えていると聞きます。熊野三山や参詣道の世界遺産登録に伴って英語での案内が進んでいると思いますが、今後、韓国語や中国語への対応も必要になるのではないでしょうか。

【今後の取組の方向性等】

◇国際化に伴い、本市においても様々な場面で多言語(英語・フィリピン語・中国語・韓国語等)による対応が求められており、各分野においても当該支援体制の構築が急務であります。本市においては、その様な、いわゆる地域課題に対して政策的な優先順位をつけ、例えば、商工観光部や教育委員会等の部局で外国人に向けた施策を展開しています。

国際交流センターでは、在住・在勤等の外国人住民の方々に対する複数の支援(①消防の119番での電話対応支援や②公立学校への就学前の語学支援等)に優先的に取り組んでいることから、今後も、本市を取り巻く状況を常に把握しながら、また、地元ニーズに応じた施策・事業展開を検討したいと考えています。

7. おわりに

地方分権が進む中で、地方における教育委員会の責任と役割はますます重要となっております。

こうした中、毎年、事務事業の執行の状況について点検・評価し、その改善策を検討し、これを実行に移す。この過程を公表していくことは、教育委員会の果たすべき役割とその意義を広く市民の皆様にお知らせする絶好の機会であると考えています。

今後とも開かれた教育行政の実現を図るため、「点検・評価」を継続的に実施し、その結果 を広く公表してまいりますので、市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

> 平成 27 年度(平成 26 年度対象) 田辺市教育委員会点検・評価報告書

平成 27 年 9 月

田辺市教育委員会

₹646-0028

和歌山県田辺市高雄一丁目 23番1号

◆TEL 0739-26-9941 (直通:教育総務課)

◆FAX 0739-24-8323

◆Email kyouiku@city.tanabe.lg.jp